

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 3
2. 学部・学科等の特色	P. 10
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 19
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 21
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	P. 37
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 40
7. 施設、設備等の整備計画	P. 45
8. 入学者選抜の概要	P. 47
9. 取得可能な資格	P. 53
10. 実習の具体的計画	P. 54
11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	P. 57
12. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	P. 60
13. 管理運営	P. 61
14. 自己点検・評価	P. 62
15. 情報の公表	P. 63
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 67
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 69

図表・資料一覧（本文）

図 1	人間総合学群構成図	P. 5
図 2	教養教育科目の構成	P. 18
図 3	社会的・職業的自立を図るための体制図	P. 62

資料一覧（添付）

資料 1-1	人間総合学群カリキュラムツリー
資料 1-2	人間総合学群学修到達度確認表
資料 1-3	人間総合学群教養教育科目・専門教育科目一覧
資料 2	駒沢女子大学教員定年規程
資料 3	人間総合学群卒業要件
資料 4	人間文化学類 日本文化専攻履修モデル 1
資料 5	人間文化学類 日本文化専攻履修モデル 2
資料 6	人間文化学類 日本文化専攻履修モデル 3
資料 7	人間文化学類 人間関係専攻履修モデル
資料 8	人間文化学類 英語コミュニケーション専攻履修モデル 1
資料 9	人間文化学類 英語コミュニケーション専攻履修モデル 2
資料 10	観光文化学類履修モデル
資料 11	心理学類履修モデル 1
資料 12	心理学類履修モデル 2
資料 13	住空間デザイン学類履修モデル 1
資料 14	住空間デザイン学類履修モデル 2
資料 15	取得可能な資格一覧
資料 16	教育実習の承諾書（駒沢学園女子中学校・高等学校）
資料 17	東京都公立学校教育実習実施承諾書
資料 18	企業実習先一覧
資料 19	編入生履修モデル 1 人間文化学類（日本文化専攻）
資料 20	編入生履修モデル 2 観光文化学類
資料 21	駒沢女子大学人間総合学群教授会規程（案）
資料 22	「進路設計」シラバス（一部省略）
資料 23	「ビジネスインターンシップ」シラバス（一部省略）
資料 24	進路プログラム実施状況
資料 25	駒沢女子大学就職委員会規程

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 設置する理由及び必要性

駒沢女子大学の沿革 学校法人駒澤学園は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、昭和 2 年（1927 年）、世田谷区弦巻の地で駒沢高等女学院として発足した。その後、学園は短期大学を併設し、平成元年（1989 年）に東京都稲城市に全面移転した。

駒沢女子大学は、学園が稲城市に移ってから 4 年後の平成 5 年（1993 年）、人文学部日本文化学科と国際文化学科の 1 学部 2 学科体制で開学した。その後、短期大学の改組再編と並行させながら、平成 12 年（2000 年）に人文学部人間関係学科、平成 14 年（2002 年）に人文学部空間造形学科、映像コミュニケーション学科、平成 21 年（2009 年）に人間健康学部健康栄養学科、平成 25 年（2013 年）に人間関係学科を分割再編させた心理学科を順次増設し、2 学部 7 学科体制を作りあげた。最終的に、平成 26 年（2014 年）、空間造形学科と映像コミュニケーション学科を、それぞれ住空間デザイン学科とメディア表現学科へ科名変更し現在に至っている。その間、平成 14 年（2002 年）に人文科学研究科仏教文化専攻修士課程、翌平成 15 年（2003 年）に人文科学研究科臨床心理学専攻修士課程を開設し、より高度な教育研究を行える体制を整えた。

建学の精神 本学は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。正念とは坐禅のことである。身体を整え、心を整え、静かに自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いである。行学一如とは、このような正念によって確立された自己において、学業と日々の行い（実践）を切り離さず相即させていくこと、つまり、学んだ知識を実生活にいかしていくことを意味する。我々は、「学＝知識＝心」と「行＝行動＝体」をひとつにして、今の一瞬一瞬を精一杯生きていかなければならない。これが仏教主義に根差した教育の精神的支柱である。

本学はまた、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を建学の精神を具現するための教育の理念として定めている。知性は学修の結果獲得される知力・叡智、理性は真偽・善悪を識別し道徳的・倫理的原理を認識することにとどまらず、これに従い行動する実践力をも意味する。この教育理念は、建学の精神より導き出されたものである。すなわち、知性は行学の「学」、理性は行学の「行」と対応する。今回の改組も、建学の精神と教育理念を軸に据えている。

地域的背景 駒沢女子大学は、平成 5 年の開学以来、稲城市唯一の大学として存立の意義を持ち続けてきた。稲城市は、副都心新宿から 30 分余の距離にありながら、多摩丘陵を抱いた豊かな自然に恵まれる。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人

口（平成 25 年 3 月推計）」によるならば、現在 8 万 7 千ほどを数える稲城市の人口は、平成 32 年以降も減少することなく、9 万人超で推移する。大学受験年齢層を含む 15 歳から 19 歳人口に限ってみると、平成 27 年 4376 人、平成 32 年 4517 人、平成 37 年 4607 人と微増の傾向がうかがえる。本学が稲城市に根ざした大学であり続ける保証は、都心近郊という立地条件ばかりでなく、このような人口推移にも見いだせる。

地域との連携 駒沢学園は、平成 27 年 2 月に、稲城市とのあいだで、「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に貢献するための体制を整えた。

現在、人間健康学部（健康栄養学科）が主催する健康栄養相談室は、地域の栄養食育活動の拠点となっている。また、稲城市に本拠地を置く、日テレ・ベレーザ（東京ヴェルディ 1969 フットボールクラブ株式会社）とは、平成 22 年 3 月以来、「パートナーシップ提携協定」「ユニフォームスポンサー契約」を結ぶ等、地域創生を意識した人材交流の実績を積み重ねつつある。教育面においても、住空間デザイン学科の産学連携企画である「コマジョリノベ」「コマジョクリエ」の推進、企業や団体で活躍し、豊富な知識、経験を持つ近隣在住の方を特別招聘講師とする独自の授業の展開等を通じて、地域社会との連携を強め今日に至っている。

本学は、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年）の基本的方向性のひとつである、絆づくりと活力あるコミュニティの形成、教育再生実行会議の第六次提言（平成 27 年）で示される、多様な人材が担い手となる全員参加型社会への取り組みを、総力を挙げて行っているところである。

社会的背景と改組の必要性 今日の大学教育は、少子高齢化、情報化、グローバル化、ボーダレス化等による社会の急速な変化にどのように対応していくのかという大きな課題を抱えている。地球環境の変化による大規模災害の多発化、資源・エネルギーをめぐる問題等、人類の進歩の在り方を問わざるを得ない根源的な状況にも遭遇している。

以上のような社会的背景を踏まえ、人文学部では、平成 20 年の中央教育審議会答申公表以来、学長主導のもとで様々な教育改革を実行してきた。現在それは本学の教育の旗印である「テラーメイド教育」の名のもとに結実している。しかし社会情勢の変動速度は予想以上に速く、人文学部においては、教育制度そのものを社会的要請に合わせる必要が生じてきた。

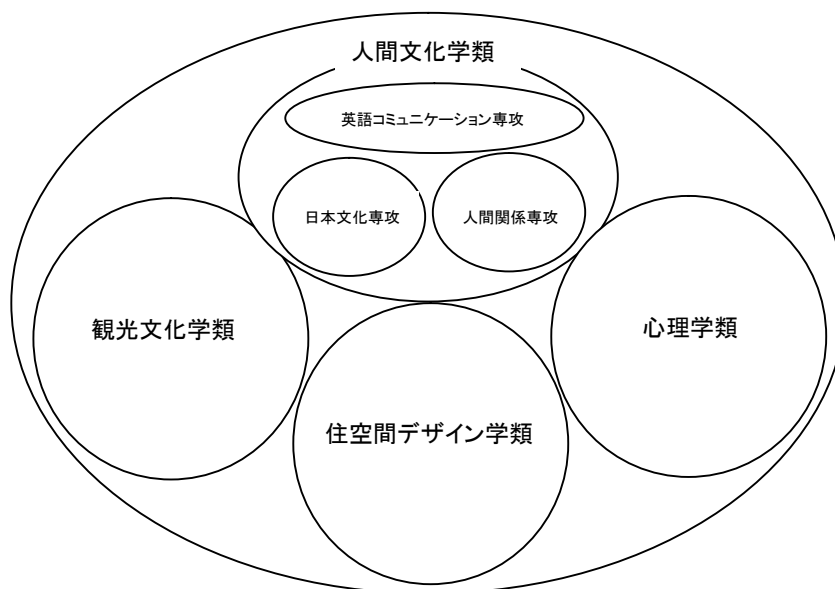
今回の改組では、20 余年に及ぶ人文学部の実績を受け継ぎながら、現在の社会状況に対応しうるかたちに教育体制を改編する。そこでは、人間とは何かを問う教育を基盤に据える。同時に、教育内容をさらに実用性、実践性の高いものへと転換させる。それにより、人間の存在そのものを建学の精神である禅の視座から見つめ直し、その実践的教育を通じて、豊かな人間性に裏付けられ、現代社会を生き抜く力を持った人材を輩出していく。「行

学一如」のうちの行の比重を従来よりも高めた教育といえる。これは、学則（第 1 条）で定めた「新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成する」との条文とも整合する。

改組の具体的内容 具体的な制度改革としては、人文学部を人間総合学群に再編する。これにより、縦の教育を重視した学部学科制のよいところを残しながら、横への広がりを持った柔軟性のある教育構造へ質的転換を図る。今回の改組でねらう、様々な観点から人間を問う学び、それにより達成される、教養力・専門力・コミュニケーション力・技術力を融合させた生きる力を養う教育は、諸学問分野の交流と融合があって初めて深化される。それには学部組織よりも学群組織の方が適していると判断した。

改編の骨子は、「人文学部」を「人間総合学群」の名のもとに統括し直し、従来の独立した 6 学科を、「人間文化学類」「観光文化学類」「心理学類」「住空間デザイン学類」の 4 学類に括り直すというものである。人間文化学類は、さらにそのなかに、「日本文化専攻」「人間関係専攻」「英語コミュニケーション専攻」を設ける。これにより、学生の学びの選択肢を増やし、多様な要求を持った受験生を受け入れる体制を整える。大きな学群のなかに小さな学群類似組織を包括させた重層的システムは、本学群制度の特色のひとつとなっている。なお、教員は学群で統括し各学類に帰属させる（図 1）。

図 1 人間総合学群構成図



人間総合学群は、学類ごとに定員を設け、学類単位、及び学群単位で学生募集を行う。入学後、1 年次は共通して教養教育科目を学修する。入学者は全員が学群のもとで学類に縛

られない教育を受ける。その間、学類の入門科目や技法知・実践知・教養知等の科目群を履修しながら、自分が入学の際に選択、志望した学類で学び続けることができるかどうかを見極める。そして、2年進級時、入学時に選択、志望した学類の再確認をする。万一、他学類の学びに興味に移った場合は、決められた条件のもとで、他学類への移動を認める。また、専門教育の段階に入った2年次以降においても、所属学類以外の専門教育科目の履修を一定の範囲内で可能とする。このように、学修意欲に沿った勉学計画を立てやすくすることで、学生の大学教育に対する満足度を高め、定着率の増加を図ることも、学群制に移行する理由となっている。

上記のような教育体制のもと、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を備えた、人間性豊かな女性を養成することを人間総合学群の教育目標としたい。

1-2. 養成する人材像、教育上の目的・目標及び研究対象とする学問分野

人間総合学群

(1) 養成する人材像

人間総合学群は、教養教育科目の学修を通して人間に対する理解を深め、人間の諸活動に関わる基礎的、総合的な教養力を身に付けるとともに、人間文化、観光文化、心理、住空間デザイン、4学類の教育を基盤として、社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を備えた、人間性豊かな人材を育成する。

(2) 教育上の目的・目標

今回の改組では、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、実用性、実践制を重視した科目を多く配置する。そのような意図のもとに構成された教養教育科目、及び4学類の専門教育科目を通じて、社会で必要とされる市民的教養、社会で通用する技法知、実践知、社会で活躍するための専門的な学問知を総合的に修得させる。

人間総合学群のディプロマ・ポリシーは以下のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

駒沢女子大学人間総合学群は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成するために、4つの教育目標を設けています。

1. 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性を身につける
2. 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性を身につける

3. 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力を身につける

4. 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を身につける

人間総合学群はその目的を達成するために、人間文化学類、観光文化学類、心理学類、住空間デザイン学類を置いています。

駒沢女子大学人間総合学群は、教育の目的に則して編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件とします。

(3) 研究対象とする学問分野

人間総合学群が目指すのは、広い意味での人間学である。そこでは、人間とは何かという根源的な問いかけを基盤とし、人間の諸活動を、人間文化、観光文化、心理、住空間デザインの4つの学問領域から探求していく。人類は誕生以来の長い歴史のなかで高文化化を果たしてきた。そこで築かれた人間のみにも備わる文化活動を、各分野で探求しながら、学際的な視点でまとめあげていくことを本学群の研究目的とする。

人間文化学類

(1) 養成する人材像

人間文化学類は、人間のつくりあげた文化や社会に対する理解と、様々な方法での実践的・相互的な意志疎通能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、積極的に現代社会に参加し貢献していくことのできる、発信力にすぐれた人材を育成する。

本学類は3専攻に分かれる。**日本文化専攻**は、日本語を基盤とし、歴史に裏付けられた日本文化の在り方を学修し、文化の継承と創造を担える女性を養成していく。**人間関係専攻**は、こころと社会の学修を基盤として、現代社会で活躍できる社会的技術力と問題解決能力を備えた女性を養成する。**英語コミュニケーション専攻**は、実社会で使いこなせる英語力を強みとし、行動力と共生力にすぐれた、グローバルに活躍できる女性を育成する。

(2) 教育上の目的・目標

人間文化学類は、日本文化、人間関係、英語コミュニケーションの各領域において、人文的な知に基づいた教養力を修得させ、それぞれの専門性をいかしたコミュニケーション能力を養成することを教育上の目的とする。それにより、国内外を問わず、現代社会を生き抜くための知識や技能、社会に貢献できる実践力を総合的に身に付けさせる。

日本文化専攻は、日本語の学修を通じて、日本の文学作品や文化財を手がかりに、学問的に裏付けられた真の日本文化を受発信できる能力を身に付けることを目標とする。本専攻には、中学校・高等学校の教員免許取得（国語）に関連した専門科目を配置し、将来国語教員となる学力が形成できるような学修環境を整える。（中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）課程認定申請中）。

人間関係専攻は、こころと社会の視点から人間関係についての見識を深め、共によりよ

く生きるための実践力を修得させることを教育の目標とする。身体文化、心理学、社会学といった人間に関わる学問領域の学修と、様々なビジネスシーンに対応できる社会的コミュニケーション力、心身を通じたコミュニケーション力を身に付けさせる。

英語コミュニケーション専攻は、英語の学修を基盤にして、世界の文化に幅広く接し、多様な社会で活躍できるコミュニケーション力を修得させることを教育の目標とする。段階的科目履修制度、TOEIC 等外部検定試験の利用により、学修成果を確認しつつ、あらゆる場面で運用できる英語力を身に付けさせる。本専攻には、中学校・高等学校の教員免許取得（英語）、通訳案内士（通訳ガイド）等の資格取得に関連した専門科目を置き、英語の能力を最大限にいかせる学修環境を整える。（中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）課程認定申請中）。

人間文化学類のディプロマ・ポリシーは以下のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

人間文化学類は、社会で通用する幅広い教養力と実践力を身につけることにより、時代の変化に対応でき、社会で自立していくことのできる人材を養成することを目的としています。

その目的を達成するために、人間文化学類は、コミュニケーション能力、社会的責務を果たすための判断力・実践力、社会で通用する専門力、社会で活躍するための技術力、といった生きるための基盤となる力を、教育課程全体を通して育成するとともに、日本文化専攻、人間関係専攻、英語コミュニケーション専攻の3専攻を置き、各専攻の専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

- ・ 日本文化専攻
 1. 日本文化に関する幅広い教養力と、豊かな人間性の養成
 2. 社会人として必要な日本語のコミュニケーション力と、社会性の養成
 3. 日本文化に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成
 4. 日本文化の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成
- ・ 人間関係専攻
 1. 人間関係についての基礎的な教養と、人間性への深い理解力の養成
 2. 他人に共感し理解するコミュニケーション力と、社会に積極的に係わりようとする自立した思考力の養成
 3. 人間関係に関する専門的な知識と、人間社会の多様なあり方を理解し的確な判断ができる適応力の養成
 4. 社会と文化に関する知識を日々の暮らしの中で生かせる技術力と、多様な問題に対して解決へ自ら行動する実践力の養成
- ・ 英語コミュニケーション専攻

1. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する基本的な知識の獲得と、多様な価値観を受容することができる豊かな人間性の育成
2. 社会人にふさわしい教養・語学力・表現力とともに、社会の一員として主体的に活動する意欲と責任感の育成
3. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する専門的な知識の獲得と、様々な問題に対する分析力・判断力の育成
4. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する専門的な知識を広く応用して、社会に還元する技術力と実践力の育成

(3) 研究対象とする学問分野

人間文化学類の日本文化、人間関係、英語コミュニケーション 3 専攻の学問分野を以下に記す。

日本文化専攻の研究対象は、日本語学、日本文学、日本語教育、日本史学、民俗学、文化財学等の学問分野である。人間関係専攻の研究対象は、哲学、社会学、社会福祉学、社会心理学、文化人類学等の学問分野である。英語コミュニケーション専攻の研究対象は、英米英語圏文学、英語学、英語教育等、英語に特化した学問分野である。

観光文化学類

(1) 養成する人材像

観光文化学類は、国際的な教養に裏付けられた観光の専門的知識や技能を身に付け、観光に関わる様々な業界で即戦力として活躍できる人材を育成する。

(2) 教育上の目的・目標

観光文化学類では、国内外の観光資源、世界の文化、歴史、地理、言語を含めた総合的な国際教養、ホスピタリティの精神を学修するとともに、旅行・ホテル業務に関連する実務、実習により、交渉力、運営力、企画力、プレゼンテーション能力を身に付け、観光の専門家となるための知識と技能を総合的に修得させることを教育の目標とする。また、国家試験対策科目を配置し、旅行業務取扱管理者の資格取得も目標のひとつとする。

観光文化学類のディプロマ・ポリシーは以下のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

観光文化学類は、日本を軸足にして世界の観光と文化に関する幅広い教養と専門知識を身につけ、観光産業と文化的な交流に貢献できる人材の育成を目的としています。その目的を達成するために、観光文化学類は、専門教育科目を通して以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 観光・文化に関する基本的な知識の修得と、多様な価値観を受容することができ

る豊かな人間性の養成

2. 社会人にふさわしい教養・コミュニケーション力と、社会の一員として主体的に活動する意欲と責任感の養成
3. 観光・文化に関する専門的な知識の修得と、様々な問題に対する分析力・判断力の養成
4. 観光・文化に関する専門的な知識の応用力と、社会に貢献できる技術力と実践力の養成

(3) 研究対象とする学問分野

観光文化学類の研究対象は、観光学、地域研究、文化遺産学、外国語の学問分野である。

心理学類

(1) 養成する人材像

心理学類は、心理学の専門的知識・技術をもって社会へ貢献するため、幅広い心理学諸領域の知見を学び、複雑で多様化する現代社会の諸問題や現象に対して、心理学の専門的知識と方法論を活用して具体的な解決策や援助方法を提示できる応用力を身に付ける。それにより、想定外の事態にも対応しうるだけの自己管理能力、他者と創造的に問題解決に臨める協調性、具体的な援助、解決方法を示すことのできるカウンセリング能力を備えた人材を育成する。本学に併設する大学院人文科学研究科臨床心理学専攻へ進学し、臨床心理士（平成 29 年度時点）の受験資格を取得する道も開かれている。

(2) 教育上の目的・目標

心理学類では、心理学の基礎的な知識や研究方法、心や行動の発達の仕組み、家族、高齢化、犯罪といった現代社会が抱える多様な問題、心理カウンセリングの基礎を学ぶことで、情報を収集し分析する力、社会における諸問題への洞察力、心理的な問題のあらわれ方や援助方法についての知識と技能を修得させる。それにより、現代社会で生きていく上で直面する心理的な問題に対して、適切な方法で対応できる能力を身に付けさせる。あわせて、英米・英語圏文学、ヨーロッパ文学、中国文学の視座から、人のこころを読み解く力等を幅広く学修する。

心理学類のディプロマ・ポリシーは以下のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

心理学類は、心理学の専門知識及び技能を学修し、現代社会の多様化する心の問題に主体的に取り組み、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。

その目的を達成するために、心理学類は、専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 人の心に関する広汎な知識と、人間に対する深い洞察力の養成
2. 人と人々が織り成す社会の中で役立つ日本語運用能力・プレゼンテーション力と、社会の中で自分の果たす役割を真摯に追求する自己実現力の養成
3. 人間の心理に関する専門的な知識と、心理学の知見を活かしつつ自律的に判断を示すことのできる思考力の養成
4. 心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力と、実践力の養成

(3) 研究対象とする学問分野

心理学類の研究対象は、臨床心理学、社会心理学、教育心理学、実験心理学の他、西洋文学、中国文学の学問分野を含めている。

住空間デザイン学類

(1) 養成する人材像

住空間デザイン学類は、文化に関する知識を身に付け、建築やインテリア、家具や陶器、織物等のものづくりを中心に、心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材を養成する。

(2) 教育上の目的・目標

住空間デザイン学類では、人の暮らしや文化に関する様々な問題を分析するための教養授業、これからの住まいと暮らしのあり方を考える実践授業の学びを基盤として、建築とインテリア分野で活躍できる人材を養成する。本学類は、人間総合学群に設置される特質をいかし、広く人間文化の領域を学び、その豊かな教養をもとに、建築学と造形学の双方を理論と実践の両面から探求する。あわせて、在学中に、建築士受験資格、インテリアプランナー認定資格、インテリアコーディネーター資格等を取得することも教育目標のひとつとしている。

(3) 研究対象とする学問分野

住空間デザイン学類の研究対象は、建築学、造形学、住生活学、デザイン学等の建築に関する学問分野である。建築計画、建築構造・材料、建築環境・設備等、専門性の高い学問領域も研究対象の一部としている。これらの学問領域の研究は、建築士受験資格を得るためにも役立つ。

住空間デザイン学類のディプロマ・ポリシーは以下のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

住空間デザイン学類は、生活空間の演出を学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成を目的としています。

その目的を達成するために、住空間デザイン学類は、専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 人が作り上げる社会や生活の文化に関する基礎的な知識と、人間存在に関する広範な理解の養成
2. 自らの作り上げた意匠を誰にでもわかりやすくプレゼンテーションできる言語の力と、社会の中で自分の生きる空間を生み出す力の養成
3. 住居や都市など住空間に関する専門的な知識と、的確な判断を示すことのできる思考力の養成
4. 自らの想いに形を与えていく技術力と、関係する人びとと協調性をもって作品を完成へと進めていくことのできる実践力の養成

2. 学部・学科等の特色

2-1. 学群の特色

学群制導入の意図 設置の趣旨及び必要性の項で記したように、本学は今般の学部改編にともない学群制を導入する。意図するところは、以下の3点に要約される。

1) 社会人基礎力が問われる昨今、学生に対する手厚い教養教育は必要不可欠である。中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年）における提言「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」による大学の機能別分化によるならば、本学は総合的教養教育を目指す大学に該当する。今回の学群制においては、従来の共通教育科目を充実発展させ、教養教育科目を教養知・実践知・技法知等に分類し、系統的な履修を推し進める。さらに、学部学科制度では実現が難しかった、他学類、他専攻の専門教育科目の履修を大幅に認めることで、所属する学類、専攻の学修を進めながら、幅の広さと深さを備えた専門性の高い教養を身に付けることを可能とする。

本学は、開学以来、研究と教育のうちの教育に力点を置いた教養系の大学であるとの選択をしてきた。学群制においても、教養人の育成を第一の教育目標としたい。人間総合学群は、社会人として必要とされる基礎的な教養力の修得を保障する。

また、改組のもうひとつの目的である、実用性、実践性の高い教育を実現するためには、専門教育科目を2年次以降に配当した教育課程、すなわち、1年次を終了した段階で職業人の養成に比重を置いた教育へと移行しやすい学群制の方が、教育成果を上げやすいと判断した。

以上により、改組の目的である、教養教育と実用性、実践性の高い教育の両者の提供を実現し、地域、年齢に関わらず、高い教養力を持った職業人として現代社会で活躍できる人材を輩出する。

2) 学群制度では、志望する学類を選択して受験するが、入学者は全員が学群のもとで、学類の入門科目を含め、教養教育科目を履修する。その後、2年進級時、入学時に選択した学類で学修を進めていくか否かを再確認する。変更を希望する学生は、原則的にそれを認めるが、学類の受け入れ可能収容人数の上限を超える希望者がいる場合は、GPA上位者から受け入れていく。学生には、実質的に2回の学類選択の機会が与えられることになる。これにより学修意識を高め、学生の大学への帰属意識の増加を図りたい。

この制度は、入学時の学生の興味と教育内容の不適合を防ぐためのものであり、入学後、勉学に対する積極的な動機を維持することができなくなった学生に対して有効である。現在、人文学部には転科制度がある。しかし、同制度を利用する学生は、むしろ学修意欲が旺盛であり、学群制下における学類の再選択とは異なるものである。2年進級時における希

望学類の再確認、及び GPA、収容人数等を考慮したうえでの希望学類変更制度は、学群制を導入する目的のひとつとなっている。

本制度の導入においては、入学試験の形態を 2 種類用意する。ひとつは「学類入試」、もうひとつは「学群入試」である。

詳細は、8.入学者選抜の概要で述べるが、学類入試は入学定員 370 名のうちの 348 名、学群入試は 22 名の枠を設けている。2 年次で学類を優先的に選択できるのは、学群入試で入学した学生である。学群入試募集枠は、入学定員の 5.9%におさえている。学類入試の選抜の際に、希望が集中する可能性のある学類の定員枠に余裕を残しておくことで、学群入試入学者が 2 年次に学類を自由に選択できることを保証する。

一方、学類入試において志望する学類を選択して入学した学生が、2 年進級時に入学時選択した学類の変更を求めた場合、GPA、収容人数等を考慮したうえで対応するとしているが、現在の転科率(平成 25 年度から 28 年度の 3 年間で 5 名)から考えて、学生の希望には十分対応できるものとする。

3) 学群制のもとで学際的研究を活発化させていきたい。現在本学には、開学以来の研究機関である日本文化研究所が存在する。平成 27 年度は、「異文化より見た日本」をテーマに共同研究を行ってきた。しかし従来の学部学科制の組織においては、日本文化学科の教員が中心となりがちであり、研究にも偏りが見られた。学群制のもとでは、人間とは何かを根源的に問う共同研究を推進しやすくなり、その成果を授業等の教育面で学生に還元することができる。

学群の特色（卒業認定・学位授与の方針） 人間総合学群は、建学の精神（正念・行学一如）と教育の理念（知性と理性を備えた心豊かな女性の育成）に基づき、以下のような教育目標を卒業認定・学位授与の方針として定めている。

- ①自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- ②自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- ③社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- ④文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

上記の教育目標は、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技能を持った人材を輩出しようとの意図で設けられた。

①の「教養力」は、汎用性のある基礎的能力と体系的に裏付けられた知性を、「人間性」は、礼儀と思いやりの心に支えられた、人の痛みがわかる心の有り様を意味する。これは、もうひとつの建学の精神である「正念」、すなわち、ありのままに物事を見つめ、この瞬間

を大切に生きていくために備えられるべき根源的な力であり、教育目標の①においては、それを本学の教育のなかで具現化していくことを表した。

②は、社会で生きていくために必要となる力を「コミュニケーション力」という言葉で表現した。社会で通用するだけの相互的な意思・情報疎通能力、文化的な活動が主体的に実行できる資質能力を保証するという意味で掲げている。

③と④は、社会で通用する実践能力の育成、卒業後、社会で即戦力となり得るような力を育てることを保証するものである。社会的責務を果たすためには、また、文化の創造的担い手となるためには、教育面において、「判断力」と「実践力」、「専門力」と「技術力」の涵養が必要になるとの認識に基づく。

特に、判断力と実践力は、日本学術会議で言うところの実践知、「市民的・社会的・職業的活動に参加・協働し、共感・連帯し、同時に、自らの在り方・生き方・振る舞い方を自省し調整していく知（日本学術会議「21世紀の教養と教養教育」平成22年4月5日）」に通じる。

専門力と技術力は、学群の各学類において養成する内容は異なるが、学類をまたいで共通する学力として、自国語・外国語、文章作成能力、表現能力、コミュニケーション能力等を育成することを念頭に置いている。

このように、人間総合学群の教育目標は、建学の精神と教育の理念を根幹に据えた私学の独自性を保ちながら、中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（平成26年12月22日）」で謳われる、「生きる力」と「確かな学力」の育成を保証するものである。

学群の教育方法の特色 人間総合学群では、上記の教育目標の下、教育の質を保証するために、以下の5点の取り組みを行う。

1) テーラーメイド教育と担任制の実施

本学の教育の特徴は学生に対する面倒見のよさにある。教員が、学生の自主自立を促しながら一人ひとりの面倒を見る、それがテーラーメイド教育の目指すところである。その実現のために、本学では、各学年10名程度の学生ごとに1名の教員を担任として配置し、一人ひとりの学生に対応できるようにしている。また学籍情報、単位取得状況、各種活動記録等、学生の情報を多方面から集積し一元化した学生支援システム（スケジュール・プロフィール）をweb上で運用している。テーラーメイド教育は、人間総合学群の教育課程においても、学生支援の重要な役割を果たすと考える。

2) 駒沢女子大学教科書シリーズの使用と講義録画システムの採用

本学では、担当教員が執筆し、本学が製作する「駒沢女子大学教科書シリーズ」が多くの授業で採用されている。シラバスや授業内容に即した教科書を使用することで、学

生の授業の理解度を高める上で大いに役立っている。駒沢女子大学教科書シリーズは無償で配布され、学生の金銭的負担の軽減にもなっている。また本学では、一部の講義を録画して一定期間保存・公開する授業録画システムを導入している。講義の特定部分を見直して内容を確認したい、やむをえず欠席してしまった授業を受けたい等の学生の勉学意欲にこたえるためのシステムである。駒沢女子大学教科書シリーズや講義録画システムは、単位制度の実質化や厳格化とともに、本学の教育の特色として学群制以降も継続していく。

3) 学修支援センターの設置

学修支援センターは、学群の授業を担当しない専門の指導員が常駐し、学生の基礎教養力向上の支援を行う部署である。入学が決まった高校生に対する入学前教育プログラム、学年ごとに行われる基礎学力テスト、各種学修会の開催、個別指導、資格・検定案内と授業理解の援助等の業務を担当している。センター内には静かな環境で学修できる自習場所も設置して、学群制下の教育課程を支える存在として、継続していく予定である。

4) 再指導・再試験制度

本学では、特定の科目の定期試験不合格者に対し、再指導のうえ再試験を課す、再指導・再試験制度を設けている。この制度は、定期試験不合格者のなかで、出席や提出物等、勉学意欲に関連する所定の条件を満たしている学生に適用する。再指導では、定期試験においてどの点が基準に達しなかったのか、内容理解上の弱点等について、授業担当者が該当学生に指導を行う。個別的な指導により苦手意識を克服し、学修意欲を高めていこうとするのが、この制度のねらいである。学群制においても再指導・再試験制度を継続していく。

5) 礼儀作法と社会性の涵養

教養力と実践力の育成を補う本学独自の教育として、仏教主義の利点をいかし、礼儀作法を通じて、思いやりの心をもって人と接することの大切さを身に付けさせる人間教育があげられる。本学では、必修の仏教学をはじめとするすべての授業や、毎週月曜日の昼休みに開催している建学の精神にふれる学校行事「学燈会」において、この人間教育を行っている。この教育により身に付けられた人間性は、心の問題が問われる現代社会にも対応できる社会人を育成するために、重要な教育と位置づけられる。あわせて、規律や言葉遣いについても指導を行うことにより、学生の社会性を高める上でも重要な部分を占めている。

2-2. 学類の特色

人間総合学群のもとには、人間文化、観光文化、心理、住空間デザイン、以上 4 つの学類を置く。教養教育科目を修得したあとの学びとなる学類の専門教育課程には、各学類の教育上の目的や学問領域を考慮したうえで、実用性、実践性の高い科目群を配置し、それらの学修を通じて、現代社会で生きていくための判断力と実践力を備えた人間性豊かな人材を育成する。

人間文化学類

人間文化学類は、人間のつくりあげた文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、積極的に現代社会に参加し貢献していくことのできる、発信力にすぐれた人材を育成する。

本学類は、日本文化専攻、人間関係専攻、英語コミュニケーションの 3 専攻を有するところに特色がある。学生は、自身の学修目標に沿った専攻に属し、それぞれの専門性をいかにしながら能力の育成を図る。一方、他専攻の科目を 26 単位の範囲で履修することができるため、日本語、こころ、社会、英語の 4 側面の幅広い実践的コミュニケーション能力を磨くことができる。日本から世界までのグローバルな視野と、物質文化から精神文化にまで入り込む奥深さの両面を備えることで、文化力、人間力、共生力を養っていく。

観光文化学類

観光文化学類は、世界の歴史、地理、文化、言語等の国際教養を学び、観光の専門的知識や技能を身に付け、観光に関わる様々な業界で即戦力として活躍できる人材を育成する。そのため観光実務関連科目、国家試験対策科目、観光の外国語科目を置き、現場への対応力を養う。その一方で、内外の観光資源、世界の文化、歴史、地理、外国語を含めた総合的な国際教養に関する科目も多数配置している。さらに、授業形態として交渉力、運営力、企画力、プレゼンテーション能力を磨くための実習科目を多く置く。観光の専門家となるための知識と技能を総合的に修得させるところに、本学類の特色がある。

心理学類

心理学類は、以下の 2 つの学問領域に分けて教育する。

現代心理学の領域は、心理学の専門的知識・技術をもって社会へ貢献するため、社会心理学、発達心理学、認知心理学等幅広い心理学の諸領域の知見を学ぶ。それにより、複雑で多様化する現代社会の諸問題や現象に対し、心理学の専門的知識と方法論を活用して社会で活躍することのできる実践力を養う。さらに、想定外の事態にも対応しうるだけの自己管理能力と、他者と創造的に問題解決に臨める協調力を備えた人材も育成する。

臨床心理学の領域は、臨床心理学領域の学修をいかし社会へ貢献するため、パーソナリティ理論や心理査定、心理療法等、メンタル・ヘルスについての基礎的な素養を身に付け

る。さらに、心理的な問題のあらわれやその援助方法についての理解を深めることで、社会的、経済的に生活環境が目まぐるしく変化する現代社会に対応できる力を養成する。これらの諸知識や技能の学修は、本学類卒業後、大学院へ進学し、臨床心理士（平成29年度時点）を目指す学生にとって必ず必要となってくる。また、一般企業・団体等への就職を目指す学生にとっても、適切な心理的支援を提供できるサイコロジカル・マインドを身に付けることになり、社会や家庭において心理的な諸問題を抱える人の身近な存在となり得る。

住空間デザイン学類

住空間デザイン学類は、以下の2つの学問領域に分けて教育する。

インテリアデザインの領域は、インテリアに関する様々な知識を、取り巻く文化事象を含めた幅広い視点で学ぶことで、人間にとって居心地の良い空間とは何かを考える。具体的には、住空間を中心に、店舗等の空間デザインから、その空間を彩る家具、陶器、織物等のインテリアプロダクトまでを、講義と実習を自由に組み合わせて学修する。これにより、心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材を養成する。

建築デザインの領域は、人々が豊かに生き、暮らしていくための住まいや、それを取り巻く環境について考え、デザインする方法の基礎を身に付ける。そのために、少子高齢社会や地球環境の変化等に直面し、激変する社会を見据えたこれからの建築を、文化を含めた住空間を中心に幅広い視点から学ぶ体系的なカリキュラムを用意している。学内にある実習施設、住生活館のモデルルームを使用する等、きめ細やかな配慮をした授業科目群、また、建築士受験資格取得に必要な、建築構造、環境、設備、建築材料等の科目も配置されている。この領域の科目を選んだ学生は、卒業した年に、二級建築士の受験を目指すことができる。

中央教育審議会は、答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（平成26年12月）」のなかで、今後各大学の取り組むべき方向性を具体的に示した。そこでは、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」「その基礎となる「知識・技能」を習得させること」、以上の3要素を確かな学力として定義付け、それらを、発展、向上させ、総合的な学力を鍛錬する必要性が謳われている。今回の改組は、開学以来培ってきた人文学部における教育内容、方法を答申の方向に沿って組み直し、現在の社会状況に対応できるように教育体制を改編するものである。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

今回開設予定の学群は、人間性を育む教育、人間とは何かを問う教育、それを通して現代社会を生き抜く力を養成していくことを教育の柱としている。「人間とは何か」を建学の精神である禅の視座から見つめ直し、その実践的教育を通じて、現代社会が求める豊かな教養力と人間性に裏付けられた人材を輩出しようとするものである。大学の学則（第1条）にも、「道元禅師の禅を建学の精神とする伝統を踏まえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大等、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする」と明記されている。このようなことから、学群の名称は「人間総合学群」、英語表記は **College of Human Studies** とする。

人間総合学群 (College of Human Studies)

各学類の名称、及び学位名は以下の通りである。

人間文化学類の教育研究分野は、文化や社会を含めた広い意味での人間文化である。日本語名称は「人間文化学類」、英語名称は、**Department of Human Culture** とする。授与する学位は専攻により分かれる。

日本文化専攻の教育研究分野は、日本文学、日本語学、日本語教育、日本史学、民俗学、文化財学等である。日本語名称は「日本文化専攻」、英語名称は、**Japanese Cultural Studies**、授与する学位は「学士（日本文化）」（英訳名：**Bachelor of Arts in Japanese Culture**）とする。

人間関係専攻の教育研究分野は、哲学、社会学、社会福祉学、社会心理学、文化人類学等人間に関わる基礎学問領域を有する。日本語名称は「人間関係専攻」、英語名称は、**Human Relations Studies**、授与する学位は「学士（人間関係）」（英訳名：**Bachelor of Arts in Human Relations**）とする。

英語コミュニケーション専攻の教育研究分野は、英語学、英語教育に該当し、教育課程は英語教育に特化している。日本語名称は「英語コミュニケーション専攻」、英語名称は、**English Communication Studies**、授与する学位は「学士（英語コミュニケーション）」（英訳名：**Bachelor of Arts in English Communication**）とする。

人間文化学類 (Department of Human Culture)

日本文化専攻 (Japanese Cultural Studies)

学位：学士（日本文化）(Bachelor of Arts in Japanese Culture)

人間関係専攻 (Human Relations Studies)

学位：学士（人間関係）(Bachelor of Arts in Human Relations)

英語コミュニケーション専攻 (English Communication Studies)

学位: 学士 (英語コミュニケーション) (Bachelor of Arts in English Communication)

観光文化学類の教育研究分野は、観光学と地域研究、文化遺産学、外国語である。日本語名称は「観光文化学類」、英語名称は、Department of Culture and Tourism、授与する学位は「学士 (観光文化)」(英訳名: Bachelor of Arts in Culture and Tourism) とする。

観光文化学類 (Department of Culture and Tourism)

学位: 学士 (観光文化) (Bachelor of Arts in Culture and Tourism)

心理学類の教育研究分野は、臨床心理学を中心としながら、社会心理学、教育心理学等の領域に及ぶ。日本語名称は「心理学類」、英語名称は、Department of Psychology、授与する学位は「学士 (心理学)」(英訳名: Bachelor of Psychology) とする。

心理学類 (Department of Psychology)

学位: 学士 (心理学) (Bachelor of Psychology)

住空間デザイン学類の教育研究分野は、建築学、造形学、住生活学、デザイン学といった複合領域である。教育課程には建築士受験資格取得のための科目も置いている。日本語名称は「住空間デザイン学類」、英語名称は、Department of Living Space Design、授与する学位は「学士 (住空間デザイン)」(英訳名: Bachelor of Arts in Living Space Design) とする。

住空間デザイン学類 (Department of Living Space Design)

学位: 学士 (住空間デザイン) (Bachelor of Arts in Living Space Design)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1. 教育課程編成の考え方

人間総合学群の教育上の目的で記したように、今回の改組では、人文学部の共通教育科目、及び各学科に設置されていた専門教育科目を基本的に踏襲しながら、より実用性、実践性を重視した科目を多く配置する。それにより、社会で必要とされる市民的教養、社会で通用する技法知・実践知、社会で活躍するための専門的な学問知を総合的に修得させる。

教育課程の大きな科目区分としては、「教養教育科目」と「専門教育科目」を設ける。基本的に、前者は1年次配当、後者は2年次以降の配当とする。卒業要件単位数は、前者36単位以上、後者62単位以上である。

旧人文学部においては、各学科の専門性を重視した縦割りの教育課程編成であったため、学科によっては1年次に専門教育科目を多く学ぶ必要があった。日本文化学科は14科目20単位（科目は半期、以下同じ）、国際文化学科は47科目80単位、人間関係学科は12科目20単位、心理学科は6科目10単位、住空間デザイン学科は9科目13単位が1年次配当の科目として置かれていた。旧人文学部の専門教育科目の必要修得単位数は62単位以上である。今回分割再編となった国際文化学科を除いても、卒業に最低限必要な62単位中、1年次配当科目が20%から30%余の占有率となっている。

今回の改組では、知性と理性を備えた心豊かな女性を育成するとの教育理念のもと、また従来の教育課程は専門教育に偏していたとの反省から、入学年次における教養教育を重視した課程を組んだ。教養教育科目は、「初年次教育科目」「建学の精神を学ぶ科目」「入門科目」「教養知科目」「実践知科目」「技法知科目」「特設科目（留学生）」の7つに分類される（図2）。配当年次、及び配当単位数は以下の通りである。

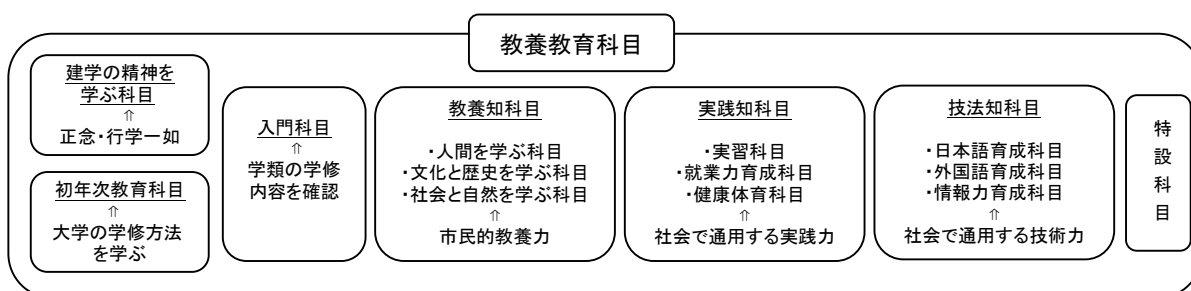
<u>初年次教育科目</u>	1年次2科目2単位（2単位必修）
<u>建学の精神を学ぶ科目</u>	1年次3科目6単位（4単位必修） 2年次2科目4単位
<u>入門科目</u>	1年次12科目24単位（4単位選択）
<u>教養知科目</u> 人間を学ぶ科目	1年次14科目28単位（4単位選択）
文化と歴史を学ぶ科目	1年次12科目24単位（4単位選択）
社会と自然を学ぶ科目	1年次20科目40単位（4単位選択）
<u>実践知科目</u> 実習科目	1年次2科目3単位 2年次4科目7単位
就業力育成科目	1年次1科目2単位（2単位必修） 2・3年次6科目8単位 3年次1科目2単位

	健康体育科目	1 年次 2 科目 4 単位
		1・2 年次 2 科目 2 単位
<u>技法知科目</u>	日本語育成科目	1 年次 2 科目 2 単位 (2 単位必修)
	外国語育成科目	1 年次 14 科目 14 単位 (4 単位必修)
		1・2 年次 4 科目 4 単位
		2 年次 14 科目 14 単位 (4 単位必修)
		2・3 年次 1 科目 1 単位
	情報力育成科目	1 年次 2 科目 2 単位 (2 単位必修)
		2 年次 2 科目 2 単位
<u>特設科目 (留学生)</u>		1 年次 6 科目 8 単位 (8 単位必修)
		2 年次 6 科目 8 単位 (8 単位必修)

.....

総計 211 単位 (必修 20 単位 選択 16 単位)

図 2 教養教育科目の構成



初年次教育科目は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会、平成 28 年)でいわれる、「特に、初年次教育については、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする観点から」充実を図る。全て専任教員が担当し 2 単位を必修とする。

建学の精神を学ぶ科目は、自校教育である。専任教員が中心となって担当し 4 単位を必修とする。

入門科目は、2 年次に自らが進もうとする学類の学修内容を確認する、あるいは学類内の専攻を選ぶ目安とするための科目群である。4 単位を選択とする。

教養知科目は、市民的教養の育成を目的とし、「人間を学ぶ科目」「文化と歴史を学ぶ科目」「社会と自然を学ぶ科目」の 3 分野から各 4 単位、計 12 単位を選択とする。平成 26 年 12 月の中央教育審議会答申で示された学力の 3 要素のうちのひとつである、思考力・判断

力・表現力等の能力を身に付けるための教育方法を取り入れ、授業の充実を図る。

実践知科目は、「市民的・社会的・職業的活動に参加・協働し、共感・連帯し、同時に、自らの在り方・生き方・振る舞い方を自省し調整していく知（日本学術会議「21世紀の教養と教養教育」平成22年4月5日）」の修得を目的とする。日常の様々な場面で実際に活用、発揮されることを想定した、実践性の高い科目である。2単位を必修として課す。

技法知科目は、「メディアの活用・・・自国語・外国語、学術的な文章作成能力（academic writing）、言語的・非言語的両面での表現能力・コミュニケーション能力等を構成要素とする知（・・・は省略部）（同上掲）」の学修を想定している。具体的には、日本語、外国語、情報力を育成する。10単位が必修である。

特設科目は、留学生のための科目である。12科目16単位全てを必修としている。

人間総合学群の卒業要件は124単位である。そこから教養教育科目36単位と、各学類で必要とされる専門教育科目62単位を減じると26単位となる。学生はこの26単位を、教養教育科目、自学類の専門教育科目、他学類・他専攻の専門教育科目いずれかにあて学修する。教養教育科目、専門教育科目（自学類自専攻）、その他の科目の配分比率は、およそ、30%、50%、20%となり、人間総合学群の教育目的と整合する。

人間総合学群のカリキュラム・ポリシーは以下のように定めている。

【カリキュラム・ポリシー】

駒沢女子大学人間総合学群は、系統的な学修が行えるように配慮し、ディプロマ・ポリシーとして掲げる4つの教育目標のうち、(1)自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、(2)自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成を達成するために、教養教育科目、(3)社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、(4)文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成を達成するために、専門教育科目の枠を設定しています（資料1-1 人間総合学群カリキュラムツリー）。

駒沢女子大学人間総合学群では、これらの教育目標が十全に達成されることを目的として、全学的にテラーメイド教育を実践し、以下のような教育方法を取り入れていきます。

1. 担任制度
2. 少人数授業
3. 学修ポートフォリオ
4. 駒沢女子大学教科書シリーズ（授業内容に即した教科書の作成）
5. 授業録画システム
6. 再指導・再試験制度

7. 学修支援センターの設置

8. 組織的、効果的な教育が実行できる機関の設置

また、教育目標の達成度を確認するための評価基準を用意しています（資料 1-2 人間総合学群学修到達度確認表）。

4-2. 教育課程編成の特色（教養教育科目）

初年次教育科目

基礎ゼミは初年次教育科目に該当し、「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」計 2 単位を 1 年次の必修科目として置く。基礎ゼミは専任教員が担当し授業担当者執筆教科書（駒沢女子大学教科書シリーズ）を使用する。全クラスが共通の教科書を使用することで、教育内容に一貫性を持たせる。本科目では、授業の受け方、講義録のとり方、本の読み方、資料の探し方、小論文の書き方、討論や口頭発表の仕方、グループ活動の進め方、大学の学修に必要な基本技術等を教え、同時に大学生活になじむための企画も行う（資料 1-3 人間総合学群教養教育科目・専門教育科目一覧／以下本項目では「資料 1-3」と略記する）。

建学の精神を学ぶ科目

建学の精神を学ぶ科目として、1 年次には必修の「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」計 4 単位を置く。この科目は、本学の仏教主義や建学の精神に基づいた教育の柱となるものである。その他、「駒沢女子大学入門」を配置する。この科目は、本学の教育の特色、学園史、校歌・校章、大学の年中行事のほか、実地調査を行うことにより稲城市の文化・歴史・自然等の概略を教え、駒沢女子大学生としてのアイデンティティを確立させる。2 年次には、広義の宗教的視点から人間の特性を学ぶ、「仏教学Ⅲ」「仏教学Ⅳ」を配している（資料 1-3）。

入門科目

入門科目は、各学類の専門教育の内容を確認するための導入科目である。学群の特徴(2-1)で述べたように、学生は 2 年進級時、入学時に選択した学類で、専門教育の学修を進めていくか否かを再度確認する。別の学類への異動を希望する学生が、興味のある学類の学修内容を事前に知るためにも、有益な科目といえる。2 科目 4 単位を選択することになっているが、人間文化学類の学生は、2 年次に 3 専攻のうちの一つを選ぶ必要から、それ以上の科目の履修を奨励する。入門科目の担当者は、各学類の専任教員である（資料 1-3）。

教養知科目

教養知科目には、人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目の 3 つの分野を配置した（資料 1-3）。以下、それぞれの概要を記しておく。

人間を学ぶ科目 人間とは何かを根源的な立場から問う科目群である。人間を哲学的、文化的、科学的、心理学的側面から分析し、そこに生涯学習、社会福祉の観点を加えることで、人間が存在する意味そのものを見つめ直し、改めて現実社会を生き抜くための市民的な素養を身に付けさせる。2科目4単位を選択とする。

文化と歴史を学ぶ科目 人間の諸活動の所産である文化を、地域や時代を限定することなく、幅広い立場から教えていく科目群である。歴史、美術、地理、文学といった学問分野のほか、文化論、比較文化等、文化そのものを解明していく科目も配置した。2科目4単位を選択とする。

社会と自然を学ぶ科目 人生の様々な場面で必要とされる、市民的、社会的、科学的な素養を養うための科目群である。人類は、科学技術を向上させながら社会を変化させていった。ここでは、社会で生きていくための実践的な知識を学びながら、今後の社会における自分の在り方、生き方を問い直し考えていく。人間の本質を文化とは別の角度からとらえることで、教養力に厚みを増したい。2科目4単位を選択とする。

実践知科目

実践知科目には、実習科目、就業力育成科目、健康体育科目の3つの分野を配置した(資料1-3)。以下、それぞれの概要を記しておく。

実習科目 人間社会は、自他の相互作用という関係性から成り立っている。実習科目では、個人と他人との関わりあい方を、ボランティア体験、英語体験、国際協力体験の3側面から学んでいく。国外実習を含むことを考慮し、6科目中4科目を2年次の配当とした。体を動かし実際に活動を行う、まさに実践力と判断力を身に付けることを目的とした科目群である。

就業力育成科目 就業力育成科目は、学生が在学中に、卒業後の就業力を身に付けることに重点を置いている。履修学年は、科目の性格上、1年次から3年次にまたがる。1年次の必修科目として、「進路設計」2単位を置く。また、企業や団体に活躍し、豊富な知識、社会経験を持つ近隣(稲城市・調布市・多摩市等)在住の市民を特別招聘講師として招き実施する、本学独自の授業、「就業への知識と技能A・B」もある。

健康体育科目 健康体育科目は、人間の身体的側面に着目した科目で、心と体の育成のうちの後者に重点を置いている。「女性と健康I・II」等、女子大学である特質をいかした科目を配置した。

技法知科目

技法知科目には、日本語育成科目、外国語育成科目、特設科目(留学生)の3つの分野を配置した(資料1-3)。以下、それぞれの概要を記しておく。

日本語育成科目 日本語育成科目には、1年次の必修科目として、「言語表現演習I・II」2科目2単位を置く。この科目では、敬語の使い方、文章の書き方、専門書の読み方、発表

資料や小論文の作成の仕方等を学修する。必修化することで、入学者全員に社会で通用する日本語能力を身に付けさせるとともに、日本語についての知識を深めていくことを目的としている。また学修成果を確認するため、日本語検定の受検を促進させ、3級、2級の合格を目指す。

外国語育成科目 英語関連科目は、語学学修の特殊性、継続学修の必要性を考慮に入れ、「英語 A I・A II・A III・A IV」「英語 B I・B II・B III・B IV」の 8 科目 8 単位（週 2 回の授業）を 1・2 年次の必修科目として置く。ここでは、高校英語の復習を兼ねながら、「読む・書く・話す・聞く」のバランスのとれた英語力を養成していく。英語 A 科目では TOEIC を受験させ、実力向上の目安とする。英語 B 科目は e-learning を導入する。その他、英語を母語とする外国人教員が担当し、英語のみを使って授業を行う、「Receptive English I・II」「Productive English I・II」「English Summer Seminar」等、教養教育科目でありながら、英語科目の充実を図っている。その他、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語の 4 外国語科目を置き、現代社会のグローバル化に対応できるようにした。

情報力育成科目 情報機器は今日の社会で必要不可欠な道具であるとの観点から、情報力育成科目では 1 年次の必修科目として「コンピュータ演習 I・II」2 科目 2 単位を置く。この科目では、コンピュータの基本的な使用法を学修し、技術力の向上を図るばかりでなく、同時に機器を使用する上での倫理的規範も学修する。教育理念でいわれる知性と理性のうち、理性的側面に配慮した科目と位置付けることができる。総務省の情報通信白書平成 27 年版中、最も利用頻度が高い ICT 端末を問う項目で、20 代以下は PC の数値が 32.9% となっている。これは、全年代中最も低い値である（50 代は 63.5%）。情報力育成科目の重要性は、このような数値にもあらわれている。本科目群では、学修の習熟度を測るために、MOS（マイクロソフト オフィス スペシャリスト）検定を使用する。

特設科目（留学生）

特設科目（留学生）は、留学生のための科目である。入学する前に語学学校等で学習してきた日本語の力をさらに高め、学内外の様々な場面に対応できるようにすることが目的である。その他、日本の文化に適応していくための科目として日本事情を設けた。16 単位全てが必修である。日本語を修得させる、「日本語 A I・A II・A III・A IV」「日本語 B I・B II・B III・B IV」の 8 科目 8 単位は、外国語育成科目中の「英語 A I・A II・A III・A IV」「英語 B I・B II・B III・B IV」の 8 科目 8 単位に、また「日本事情 I・II・III・IV」は、教養教育科目中の選択科目 4 科目 8 単位に読み替える。

4-3. 教育課程編成の特色（専門教育科目）

人間文化学類

人間文化学類の教育課程は、日本文化、人間関係、英語コミュニケーション 3 専攻全て

が、「基本科目」「主幹科目」「専門ゼミ科目」「学類共通科目」、以上4つの科目枠を有するところに特色がある。そしてそこに、日本文化専攻は「応用科目」、人間関係専攻は「総合実践科目」、英語コミュニケーション専攻は「実用科目」の枠を加える。人間文化学類は、共通4枠に、各専攻の学びの特徴を反映させた1枠を加え、4枠プラスアルファの科目構成をとっている。

学生は、「基本科目」で各専攻の基礎的な素養を身に付けながら、「主幹科目」で専門的な学びを深め、「専門ゼミ科目」で専門課程の学びの集大成をする。これが学修の基本的な流れである。この基本的な学修の流れに加えて、日本文化専攻は「応用科目」で自分の興味に応じて専門力を磨き、人間性をさらに豊かなものにする。人間関係専攻は「総合実践科目」で発信力、未知の世界に飛びこむ行動力を育成させる。英語コミュニケーション専攻は「実用科目」で英語関連の資格取得を目指しながら、使いこなせる英語力の底上げを図る。なお、「学類共通科目」には本学類の学びに関連する実習科目を多く配した。実践的な体験を通して学修を自分の身に付けていくための付加的な科目として位置付けている。

人間文化学類 日本文化専攻

日本文化専攻では、基本科目において、専門の学修を進めていくうえで必要となる、日本語、日本史、日本文化の基礎を学ぶ。これらの学修を包括した計8科目16単位全てを必修にすることで、日本人として必要な言語力と文化力を、2年、3年の両年次において、社会で通用する段階にまで引きあげていく。全て専任教員が担当し、日本語の学修は2クラスを設ける等、教育効果が上がりやすい体制を整える。

主幹科目には専門教育の柱となる25科目50単位を置く。大きく、言語の分野と歴史の分野に分かれる。前者14科目28単位、後者11科目22単位である。

言語の分野は、概論科目である「古典文学概論」「近代文学概論」「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」を2年次の配当、古典から近代までの文学を専門的に学ぶ「古典文学Ⅰ・Ⅱ」「近現代文学Ⅰ・Ⅱ」を2・3年次の配当、専門的な内容を含む「日本語学Ⅰ・Ⅱ」「中国文学Ⅰ・Ⅱ」を3年次の配当とした。本科目群の一部は、中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）の必修科目となっている。そのため、歴史の分野よりも科目数が多い。

歴史の分野は、「日本史Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目を2・3年次に配置し、日本列島が誕生してから今日までの歴史を、2年をかけて学修できるようにした。また文化の領域を重視した「日本文化史Ⅰ・Ⅱ」「地域文化概論」を2年次に置き、学年進行の早い段階で、歴史における文化の空間的な広がりに着目させるようなカリキュラムを組んだ。「歴史資料論」「民俗資料論」「歴史考古学」「歴史地理学」は、博物館学芸員養成課程の専攻選択必修科目である。学生は、課程関連科目の修得状況に応じて2・3の両年次で学ぶことになる。

応用科目には、国語教員免許取得に関連した「国語教育概論Ⅰ・Ⅱ」「書道実習Ⅰ・Ⅱ」、博物館学芸員養成課程の科目である「日本の文化財Ⅰ・Ⅱ」「文化交流史Ⅰ・Ⅱ」、文学研究希望者の発展的な学修を目指す「仏教文学」「児童文学」「日本の詩歌」を置く。自分の

興味に応じて専門性を深め、人間性をさらに豊かなものにするための科目である。

学生には、3年次の段階で、学類共通科目中の「日本文化実習」「仏教文化実習」「日本文化研修」を履修することを奨励する。これらの実習科目は、知識としての学びを実践の段階まで高める上で有効である。日本文化専攻の学びの集大成は、「日本文化ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」である。日本文化ゼミは専任教員が担当する。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の執筆へと向かう（資料1-3）。（中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）課程認定申請中）。

人間文化学類 人間関係専攻

人間関係専攻の基本科目では、2年次に「人間関係の基礎」を必修として課し、専門的な学びに必要な基礎的能力とコミュニケーションを通じた発展的な活動能力を、実践を通じて身に付ける。その他、「化粧の文化史」「コミュニケーションの心理学」「コミュニケーションの社会学」「現代社会の論点」「国際社会への誘い」「企画と表現」「哲学と思想」を2・3年次の科目として配置した。哲学と思想を除き全て必修とする。これらは、こころを読み解く力と文化、社会を幅広く学ぶための基礎力をつけるための科目である。

主幹科目には、専門教育の柱となる34科目66単位を置く。大きく、身体文化の分野、コミュニケーションの分野、社会の分野に分かれる。身体文化の分野9科目18単位、コミュニケーションの分野13科目24単位、社会の分野12科目24単位である。

本専攻は、現代社会でよりよく生きるための実践力を身に付けるために、身体文化、こころ、社会、コミュニケーションにわたる幅広い分野の科目を配置している。身体文化の分野には、「身体文化論Ⅰ・Ⅱ」「化粧文化論」「服装の美意識Ⅰ・Ⅱ」「和装の文化Ⅰ・Ⅱ」「流行論」「ビューティービジネス」を置く。これらの科目群は、女性の身体文化や身体表現の観点からコミュニケーション能力を高めることを目的とし、人間関係専攻の教育課程の大きな特色となっている。

コミュニケーションの分野には、人のこころを理解するための科目として「恋愛の心理学」「家族関係の心理学」「自己分析の心理学」「ビジネスと心理学」、現代社会におけるコミュニケーション技術を具体的、実践的に学ぶ科目として「セルフプロデュース」「自己表現法Ⅰ・Ⅱ」「コミュニケーション実習Ⅰ・Ⅱ」、それを理論的側面から補う科目として「報道とメディア」「映像広告の研究」「情報技術と人間関係」「表現活動とビジネス」を配置する。

社会の分野には、人間存在と社会の仕組みについて現実的、根源的理解を深めるための科目として「文化人類学」「文化社会学Ⅰ・Ⅱ」「家族と現代社会」「環境問題と市民」「現代国際社会」「社会学特論」「職業の世界」「チームビルディング」「組織マネジメント」「経済とビジネスⅠ・Ⅱ」を配置した。

主幹科目を補う総合実践科目には、より実践性を高めた、「アンケート調査法」「フィールドワークの技法」「人間関係学実習Ⅰ・Ⅱ」「現代社会総合講座Ⅰ・Ⅱ」の6科目10単位

を設けている。授業運営にも、実習作業やケーススタディ、グループワーク、ワークショップ形式を積極的に取り入れる。それにより、問題解決能力と社会的スキルを身に付け、実社会で即戦力となりうる人材を育成していく。

人間関係専攻の学びの集大成は、「人間関係ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」である。人間関係ゼミは専任教員が担当する。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の執筆へと向かう（資料1-3）。

人間文化学類 英語コミュニケーション専攻

英語コミュニケーション専攻は、国際共通語である英語の能力を、真に使える形で身に付けることを成果目標として掲げている。それを達成する第一歩として、基本科目では、半期を単位にして、段階を経ながら「読む・書く・話す・聞く」4技能の総合的な向上を図る。

「English WorkshopⅠ・Ⅱ」は、専任の英語ネイティブ教員と日本人教員が共同して指導を行うことにより、個人の状況を的確に把握し、学修効果を上げる科目である。学生は、授業外においても担当者と連絡をとり、学修上の不明点を先送りすることなく克服していく。その他、「読む」に対応する科目として「Academic ReadingⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「話す・聞く」に対応する科目として「Academic SpeakingⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「書く」に対応する科目として「ライティング・使える英作文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、その他、英文法を学ぶ「グラマー・使える英文法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を置いている。基本科目の必修授業は、全て基礎クラスと発展クラスに分け、学生の学力に応じた教育体制とする。

主幹科目は、英語授業と日本語授業に分かれる。前者、6科目12単位、後者、18科目36単位である。前者中、「Core Studies(Basic)Ⅰ・Ⅱ」は、基本的な調べ学修の入門編に位置付ける。英語による、文献の探し方、読み方、まとめ方、発表の方法等を学ぶ。これを2年次の必修科目とする。「Core StudiesⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」はⅠ・Ⅱが3年次、Ⅲ・Ⅳが4年次の配当である。これらの科目は専任の英語ネイティブ教員が担当し、専門ゼミ科目と連動させ運用していく。

一方、日本語授業は、多くが中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）に関連した科目である。「イギリス文学Ⅰ・Ⅱ」「アメリカ文学Ⅰ・Ⅱ」「英語学概論Ⅰ・Ⅱ」「英語教育学概論Ⅰ・Ⅱ」「アメリカの文化と歴史Ⅰ・Ⅱ」「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」「英語音声学Ⅰ・Ⅱ」がそれにあたる。

実用科目には、TOEIC、実用英語技能検定（英検）、IELTS等、英語の資格取得に特化した教育を行う科目として「キャリア・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、通訳、及びそれと関係する科目として「通訳・ガイドⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「日本紹介の英語」「ボランティア英語」「Japan StudiesⅠ・Ⅱ」を置く。「キャリア・イングリッシュⅠ・Ⅱ」は2年次の必修として課し、英語に関する検定試験に挑戦させる。卒業時には、入学時と比較してTOEICの得点を200点上乗せさせる目標値をたてている。英語の学修に海外体験は欠かせない。

実用科目の枠に「海外留学準備」「6か月留学」を用意し、長期の海外研修に対応できる体制を整えた。

英語コミュニケーション専攻の学びの集大成は、「英語コミュニケーションゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」である。英語コミュニケーションゼミは、「Core StudiesⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と連動させ学修効果を高めていく。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の執筆へと向かう。

英語コミュニケーション専攻の教育課程は、「グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくためには、国際共通語である英語の能力を、真に使える形で身に付けることが必要であり、単に受け身で「読むこと」「聞くこと」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考えを表現することができるよう、「書くこと」「話すこと」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。（中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」平成26年12月12日）」との考え方を基盤に据えている（資料1-3）。（中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）課程認定申請中）。

人間文化学類のカリキュラム・ポリシーは以下のように定めている。

【カリキュラム・ポリシー】

人間文化学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次に、各専攻への進路選択に資するための基礎的な科目を設けています。
3. 2次から4年次までの3年間を通じて、各専攻の専門力を育成する選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 2年進級時に、日本文化専攻・人間文化専攻・英語コミュニケーション専攻に分かれ、専門教育を深めていきます。
5. 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学修効果を高めます。
8. 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達

度確認表」を用いて評価します。

観光文化学類

観光文化学類の専門教育科目は、基本科目、観光実務関連科目、観光資源・文化関連科目、国家試験対策科目、観光の外国語科目、専門ゼミ科目、以上の6つに分類される。基本科目、観光実務関連科目、国家試験対策科目は、観光学の基本、実践、実務を学ぶ分野、観光資源・文化関連科目、観光の外国語科目は、観光を取り巻く文化と言語を学ぶ分野、専門ゼミ科目は、学類の学びを総括する分野である。

基本科目には、観光に関わる基礎知識を学ぶための科目を配置した。観光事業の基礎から最新の傾向までを考察する「観光学」、観光産業の現状や将来の課題を、行政、地方創生、市場調査、宣伝広告等の観点から把握する「観光政策論」「観光マーケティング論」「観光メディア」「ホスピタリティ概論」「ホスピタリティ・マネジメント」、観光により発生する諸問題に対応すべく、観光を人間社会の観点から考える「観光社会学」「観光人類学」を配置した。基本科目は1科目2単位を必修、6単位を選択とする。

観光実務関連科目は、旅行業、ホテル業、航空業、広告出版業等、観光産業と深い関わりを持つ産業の業務内容、企業文化等の実務面を中心に学ぶ科目、及び観光業務を体験するための実習・研修科目で構成される。実務面を中心に学ぶ科目は2単位を選択とし、「旅行業実務論」「宿泊業・飲食業実務論」「航空・空港業実務論」「広告・メディア業実務論」「エンターテインメント業実務論」を、観光業務を体験するための科目には、「インターンシップ実習 A・B・C」「海外インターンシップ実習」「国内旅行研修」「海外旅行研修」を置いた。海外研修先は、ハワイ、シンガポール等を予定している。

観光産業の専門家になるためには、国内外を含めた文化遺産、美術、宗教等の観光資源に関する基礎的な知識は欠かすことができない。当該分野は4単位を選択とする。科目は、「世界遺産研究」「地域観光資源研究」「国内観光資源研究 A（東京・首都圏）」「国内観光資源研究 B（東日本）」「国内観光資源研究 C（西日本）」「海外観光資源研究 A（ヨーロッパ 1）」「海外観光資源研究 B（ヨーロッパ 2）」「海外観光資源研究 C（アジア 1）」「海外観光資源研究 D（アジア 2）」「海外観光資源研究 E（オセアニア）」「世界のミュージアム」「日本のミュージアム」「西洋美術の旅 I・II」を置き、観光を取り巻く幅広い教養が身に付くように配慮した。欧米諸国、アジア、オセアニアを網羅した海外観光資源 5 科目は全て 3 年次の配当とする。また文化そのものの本質を知るために、「異文化交流 I・II」「文化交流論 A（日本とヨーロッパ）」「文化交流論 B（日本とアメリカ）」「文化交流論 C（日本とアジア）」「イスラーム文化論」「キリスト教文化論」といった科目を置き、3 年次の学修に幅の広さを加えた。

旅行業に関連した資格として、国内旅行業務取扱管理者試験、総合旅行業務取扱管理者試験がある。それに対応するために 7 科目を置いた。「旅行法規 I・II」「国内旅行実務論 I・II」「海外旅行実務論 I・II」「旅行業務取扱管理者試験特講」である。在学中の資格

試験受験に対応するため、「旅行法規Ⅰ」と「国内旅行実務論Ⅰ」を1年次の配当とし、順次3年の前期までに終了できるように科目を組み立てた。

観光業に外国語の習得は必須となっている。観光の外国語科目では、旅行業に特化した外国語を身に付けさせる。特に、「観光の英語Ⅰ」は必修にする等、英語に力点を置いた。「観光の英語Ⅱ」は観光英語検定2級、「観光の英語Ⅲ」は観光英語検定1級の合格を目標に据えている。ほかに、「観光ガイドの英語」「ホスピタリティ英語Ⅰ・Ⅱ」を2・3年次の配当とした。また英語以外の外国語科目として、「観光のフランス語」「観光のドイツ語」「観光のスペイン語」「観光の中国語」「観光の韓国語」等を置き、多言語の学びを可能とした。

観光文化学類の学びの集大成は、「観光文化ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」である。観光文化ゼミは全専任教員が担当する。研究意欲のある学生はさらに「卒業研究」の執筆へと向かう（資料1-3）。

観光文化学類のカリキュラム・ポリシーは以下のように定めている。

【カリキュラム・ポリシー】

観光文化学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

(教育内容)

1. 自ら考え、発信し、行動する力の育成を目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次には基礎力と教養を育成するための科目に加えて、国家試験対策科目を設けています。
3. 2年次から4年次までの3年間を通して、専門力を育成する必修科目・選択科目を設けています。

(教育方法)

4. 主体性を育成するために講義科目にアクティブラーニングを取り入れています。
5. 実践力を育成するために多様なインターンシップ科目、国内および海外旅行研修を設けています
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

(評価方法)

7. 学力レベルを客観的に把握し、学修モチベーションを高めることができるように、外部機関等が主催するさまざまな資格試験・検定試験を導入します。
8. 3年次および4年次の専門ゼミでは、自ら選択したテーマについて研究発表を行います。また、4年次には各ゼミで作成したツアープランを合同発表会で披露し、学生や教員の評価を受けます。
9. 4年次には、自ら選択したテーマについてのゼミ論を必修として課しています。これにより、学修の集大成ができているか、学士課程修了にふさわしい成果が得

られたかを確認します。

心理学類

心理学類の専門教育科目は、「基本科目」「現代心理学関連科目」「臨床心理学関連科目」「専門ゼミ科目」の4つに分類される。基本科目は、心理学の基礎的な知識や研究方法に関する科目群、現代心理学関連科目は、社会心理学や発達心理学等を中心に、多様な現代社会の諸問題を扱う科目群、臨床心理学関連科目は、臨床心理学、人格心理学さらに心理査定を中心に、心理臨床に隣接する諸領域を包括する科目群で構成される。

基本科目においては、心理学の基礎知識、学修技術を確立させる「心理学の基礎」、心理学の実験実習法と研究法を習得するための科目である「心理学実験実習Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」を必修とする。配当は、「心理学の基礎」「心理学実験実習Ⅰ・Ⅱ」が2年次、「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」が3年次である。学生は、これらの科目を学びながら、現代心理学、臨床心理学どちらの分野を中心に学びを進めていくかを決定する。その他、「心理学統計法Ⅰ・Ⅱ」「文芸と心理」「言葉と心理」「心理学英語講読」「学外実習」を置いた。純粋な心理学とは異なる視点から人の心を読み解く科目の設定は本学類に独自なものである。また卒業後、併設の大学院に進学し、臨床心理士（平成29年度時点）の資格取得を望む学生のために、「心理学英語講読」等の科目も3年次以降に配置している。

専門教育科目の核となるのは、現代心理学関連科目と臨床心理学関連科目である。現代心理学関連科目は「社会心理学Ⅰ・Ⅱ」「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」「現代心理学実習」、臨床心理学関連科目は「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」「人格心理学Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学実習」を選択とする。配当は実習系の科目以外、全て2年次である。学生は、いずれかの科目群の上記5科目10単位を学修しなければならない。これらは、心理的な問題の様々なあらわれ方についての知識、及び具体的な援助、解決策を示していくための方法論を学ぶための科目である。見学、体験、実践を重視することで、行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を備えた力を養う。

現代心理学関連科目には、その他、「認知心理学」「家族心理学」「教育心理学」「健康心理学」「コミュニティ心理学」「スポーツ心理学」「産業心理学」「消費者心理学」「社会福祉援助論」「高齢者心理学」「対人援助論Ⅰ・Ⅱ」を置いた。これらは、人間の行動を導く複雑な要因を分析し、実践場面への応用を意識した解決方法を主体的に思考していく力を養うための科目である。2・3年次、2・3・4年次、3・4年次に配当を揃え、精神的に豊かな生活管理法を取得し、現代を健やかに生きる力を身に付けていくための体系的な学びができるように配慮した。

もうひとつの核となる、臨床心理学関連科目には、「精神医学」「学校心理学」「医療心理学」「カウンセリング論」「障害者援助論」「精神病跡学」「神経心理学」「言語心理学」「比較行動学」「発達臨床」「心理検査法Ⅰ・Ⅱ」「心理療法論Ⅰ・Ⅱ」を置いた。これらは、臨床心理学の理論や方法を効果的、体系的に学び、自分を知り、人を理解する力を伸ばすた

めの科目である。大学院に進学し臨床心理士（平成 29 年度時点）を取得するためにはこれらの科目の修得が必要となってくる。2・3 年次、2・3・4 年次、3・4 年次の配当とし、3 年間の学びを通して、心理療法やカウンセリングについて学んでいく。

学修の最後の段階には、専門ゼミ科目として「現代心理学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「臨床心理学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学生はいずれかのゼミを履修し卒業していく。学びの集大成となる専門教育のゼミ科目は、課題に対して適切な方法で取り組む主体性の獲得を目指す。ゼミは全専任教員が担当する。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の執筆へと向かう（資料 1-3）。

心理学類のカリキュラム・ポリシーは以下のように定めている。

【カリキュラム・ポリシー】

心理学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 2 年次の 1 年間を通じて、学類の教育目標のうち主に 1 と 2 を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
3. 2 年次から 4 年次までの 3 年間を通じて、学類の教育目標のうち主に 3 と 4 を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 2 年進級時に、現代心理学コース、臨床心理学コースに分かれ、専門教育を深めていきます。
5. 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学修効果を高めます。
8. 2 年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4 年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

住空間デザイン学類

住空間デザイン学類の専門教育科目は、「基本科目」「インテリアデザイン関連科目」「建築デザイン関連科目」「専門ゼミ科目」の 4 つに分類される。

基本科目には、本学類の特色である、ものづくりからインテリア、建築まで、住まいや暮らしの環境を総合的に考え、理解し、デザインできる人材を育成するための基礎となる科目を置いた。20科目中「住空間デザインの基礎Ⅰ・Ⅱ」「平面と立体表現の基礎」「製図の基礎」「図学と透視画の基礎」「CADⅠ・Ⅱ」の7科目12単位を必修として課す。また、建築士の受験資格を取得する関係上、「平面と立体表現の基礎」「製図の基礎」「図学と透視画の基礎」「建築・インテリアデザイン入門」「プロダクトデザイン入門」「CADⅠ」の6科目11単位は1年次の配当とした。これは他学類と異なる本学類に独自の履修構成である。

基本科目の枠には、その他、2年次配当の科目として「設計製図Ⅰ・Ⅱ」、2・3・4年次配当の科目として「住空間とライフスタイル」「住空間とインテリアプロダクト」「福祉住環境デザイン」「環境デザイン」「色彩デザイン」「フィールドワーク」、3年次以降配当の科目として「プレゼンテーション技法」「学外実習」を置いている。

インテリアデザイン関連科目には、インテリアに関する様々な知識を、取り巻く文化事象を含めた幅広い視点から学ぶことで、人間にとって居心地の良い空間とは何かを考えるための科目を置いた。2年次と3年次に配当した「インテリアデザインⅠ・Ⅱ」「インテリアデザイン論」「インテリアデザイン計画A・B・C」は、インテリアデザインを総合的に学ぶ科目である。学生は、上記の6科目を学びながら、住空間、店舗等の空間デザインから、その空間を彩る家具、陶器、織物等のインテリアプロダクトまでを、講義と実習を織り交ぜながら、自由に組み合わせて学修する。

家具の分野には、「家具デザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「家具デザイン研究」、陶芸の分野には、「陶芸デザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「陶芸デザイン研究」、立体織の分野には、「立体織デザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を置き、2年次から4年次まで技術を積み上げながら学修できる体制を整えた。さらに、「加工・材料学」「芸術論」「工芸デザイン論」「インテリアの知識と技術Ⅰ」以上2・3・4年次配当、「空間演出A・B」以上3年次配当、「インテリアの知識と技術Ⅱ」以上3・4年次配当、といった科目を加えることで、心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材を養成する。

建築デザイン関連科目は、人々が豊かに生き、暮らしていくための住まいや、それを取り巻く環境について考え、デザインする方法を段階的に身に付けることを、科目構成の目標とした。2年次配当の科目は、「建築デザイン論」「建築計画A」「構造力学Ⅰ・Ⅱ」「建築構造Ⅰ・Ⅱ」、以上6科目12単位、3年次配当の科目は、「建築デザインⅠ・Ⅱ」「建築計画B・C」「建築環境設備」「環境工学」「建築材料」「建築生産」、以上8科目16単位、3・4年次配当の科目は、「建築法規Ⅰ・Ⅱ」、以上2科目4単位、4年次配当の科目は「建築計画D」、1科目2単位となっている。建築デザイン関連科目には、少子高齢社会や地球環境の変化等に直面し、激変する社会を見据えたこれからの建築を、文化を含めた住空間を中心に幅広い視点から学ぶための体系的なカリキュラムを置いている。本科目群を選んだ学生は、卒業した年に、二級建築士の受験を目指すことになる。

学修の最後の段階には、専門ゼミ科目として「インテリアデザインスタジオⅠ・Ⅱ・Ⅲ・

IV」と「建築デザインスタジオⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学生はいずれかのゼミを履修し卒業していく。学びの集大成となる専門教育のゼミ科目は、全専任教員が担当し、課題に対して適切な作品制作に取り組む主体性を育む。研究意欲のある学生はさらに「卒業研究」の制作へと向かう（資料 1-3）。

住空間デザイン学類のカリキュラム・ポリシーは以下のように定めている。

【カリキュラム・ポリシー】

住空間デザイン学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次から2年次までの2年間を通じて、学類の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
3. 3年次から4年次までの2年間を通じて、学類の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 3年次に、インテリアデザインコース、建築デザインコースに分かれて専門教育を深めていきます。
5. 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 外部機関等が主催するデザインコンペティション等を用いて学修効果を高めます。
8. 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

5-1. 教員組織編成の考え方

研究対象とする学問分野の項目で述べたように、人間総合学群が目指すのは、広い意味での人間学である。そこでは、人間とは何かという根源的な問いかけを基盤とし、人間の諸活動を、人間文化、観光文化、心理、住空間デザインの4つの学問領域から探求していく。したがって、教員は、①これらの領域で修士・博士等の学位を持つ、②作品の受賞等、社会上それ相応の実績を有することが第三者により認められている、③特定の分野において社会での実務経験が豊富である、上記①から③のいずれかに該当することを第一に、さらに教育歴が豊かであることを第二の条件として選考している。

その結果、以下のような教員配置となった。

<u>人間文化学群</u>	56名	教授	33名
		准教授	13名
		講師	8名
		助教	2名

続いて学類別の教員構成、及び学位保有状況を示す。

<u>人間文化学類</u>	25名	教授	14名 (博士2名・修士12名)
		准教授	5名 (修士5名)
		講師	6名 (博士2名・修士4名)
<u>観光文化学類</u>	7名	教授	4名 (修士2名・学士2名)
		准教授	3名 (博士1名・修士2名)
<u>心理学類</u>	12名	教授	8名 (博士2名・修士5名・学士1名)
		准教授	3名 (博士3名)
		講師	1名 (修士1名)
<u>住空間デザイン学類</u>	12名	教授	7名 (修士4名・学士3名)
		准教授	2名 (修士1名・準学士1名)
		講師	1名 (学士1名)
		助教	2名 (博士2名)

これらの専任教員は、各教育課程で中核となる科目に適切に配置するよう計画している。教養教育科目のなかの「初年次教育科目」「入門科目」、各学類・専攻の「基本科目」がこ

れに該当する。

住空間学類は、修士相当以上の学位を保有しない専任教員の比率が、12名中5名と高い。これらの教員は、「インテリアデザイン関連科目」「建築デザイン関連科目」のうちの前者を中心に担当するが、科目の性格上、上述した、②作品の受賞等、社会上それ相応の実績を有することが第三者により認められている、③特定の分野において社会での実務経験が豊富である、ことを条件に助教を含めた専任教員として採用している。

例えば、「家具デザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「家具デザイン研究」の担当者（教授・学士）は、「ソーシャル・プロダクト・アワード 2015 特別賞」「ウッドファニチャアジャパンアワード 2016 セレクション部門 BEST20 選出」といった受賞歴、科学研究費助成事業「仮設的な住居の制作体験を通した里山の再評価のための実証的研究（基盤研究 C、課題番号 22500868、平成 22 年 4 月～24 年 3 月）」といった研究業績を残している。

また、「住空間デザインの基礎ⅠⅡ」「住空間とインテリアプロダクト」「空間演出 A・B」の担当者（教授・学士）は、「内閣府地域再生評価・調査委員会」「日本建築学会建築経済委員会・住宅需給構造小委員会」「ユナイテッドデザイン・マテリアルプロジェクト」で副委員長や委員を務める等、当該分野においてそれ相応の実績を有している。

美術関係は、保有する学位と研究業績が直接繋がりにくい分野である。したがって、本学でも美術系の大学に倣い、著書や学術論文以外に、団体展、個展、グループ展、デザイン等における実績を研究業績のひとつとして認めている。これらの教員は、大学設置基準第十四条五に記される教授の資格のひとつ、「芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者」に相当する。

とはいえ、大学教育の質保証という観点からも、今回の改組では、博士の学位を持つ教員を助教として 2 名採用し、教員組織の充実を図った。

また、本学類においては、学位取得のための研究活動の時間が十分に確保できるよう、担当授業科目の配分を適切化させた。さらに、例えば、「進路総合センター所長」の任を解く等、学士・準学士の学位を持つ教員の役職負担を軽減させ、研究費面においては、毎年 4 月に募集している学長裁量費への応募をうながすなどの措置を講じたい。

5-2. 教員の年齢構成と定年規程の関係

完成年度における教員組織の年齢構成は、以下のようになる。

30 歳～39 歳	6 名
40 歳～49 歳	12 名
50 歳～59 歳	17 名
60 歳～69 歳	20 名
70 歳	1 名

駒沢女子大学の専任教員の定年は満 65 歳である（資料 2 駒沢女子大学教員定年規程）。ただし、附則 1 として、「第 3 条第 1 項の規定に関わらず、平成 17 年 3 月 31 日現在在職中の専任教員の定年は満 70 歳とする。」という項目を設けている。

専任予定教員 56 名のなかで、完成年度に満 65 歳を超える、すなわち教員定年規程の第 3 条「専任教員及び客員教授の定年は、満 65 歳とする。」に該当する教員は 8 名いる。そのうち、上記附則 1（定年満 70 歳）に該当する教員は 7 名である。年齢は、70 歳 1 名、69 歳 2 名、68 歳 3 名、66 歳 1 名である。8 名中の残り 1 名は完成年度時に 66 歳となる。なおかつ上記附則に該当しない。しかしながら、当該教員は、IR 広報部長の役職にあり、同規程の第 5 条「理事会は、学長の申請により、教育、研究上必要と認めた者の定年を延長することができる。」を適用し、完成年度まで雇用する予定である。

以上の理由により、今回の改組において、完成年度までに定年に該当する専任教員はならず、したがって後任となる専任教員の補充計画はない。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

6-1. 教育方法

人間総合学群の教育目標は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を備えた、人間性豊かな女性を養成することにある。このような教育目標のもとに設定される各種授業の教育方法は、授業の目的や形態に関わらず、人間性が養成されるものでなければならない。

そのために必要とされるのは、人文学部設置以来の伝統である「少人数指導」と、現学長就任以来、教育の根幹に据えてきた「ティーラーメイド教育」の継続的な実行である。

少人数指導の実績は、平成28年度現在、1名から19名の授業、60.4%、20名から49名の授業、28.6%、50名から99名の授業、8.5%、100名から199名の授業、2.0%、200名から267名の授業、0.5%（6授業）という数値にもあらわれている。50名未満の授業が全体の約9割を占めていることになる。学群制移行後、200名を超える授業については、担当者が複数クラスに分けて授業を行う、あるいは履修者制限等の対応をとり、少人数制をさらに徹底させていきたい。

ティーラーメイド教育は、学生の自主自立を促しながら一人ひとりの面倒を見ることを目指す教育制度である。その実現のために、本学では、各学年10名程度の学生ごとに1名の教員を担当として配置し、一人ひとりの学生に対応できるようにしている。また学籍情報、単位取得状況、各種活動記録等、学生の情報を多方面から集積し一元化した学生支援システム（スチューデント・プロフィール）を運用している。これらの情報をもとに、担任は担当学生の受講状況を確認し、必要な場合は、学生との連絡や面談を行う。ティーラーメイド教育は、人間総合学群の教育課程において、教育支援の役割を果たすと考える。

以上の教育方法を導入することで、教育目標のかなりの部分は達成される。これに加えて、人間総合学群では、「双方向授業」を推進させる。本学は、受講人数、授業形態に関わらず、教員に双方向授業を行うことを義務づけている。その確認の意味を含め、全授業のシラバスに「フィードバックの方法」欄を設け、当該授業でどのように双方向性を実現させていくのかを記載する。実際に、大人数の授業では双方向の授業を実施することは難しい。しかしながら、授業時間の一部を使い集団学修をさせる、理解度確認のための筆記課題を実施し、次の授業冒頭で全体の講評を行うといった工夫で、学修成果を高めることは可能である。

人間総合学群では、さらに、「多様な学生層への対応」を図るための教育方法を取り入れる。昨今、受講学生の学力差は広がる傾向にある。特に、落ちこぼれ学生への対応は重要な課題である。それに対しては、授業内（授業方法）のみで解決を図るのは困難との判断から、また単位制度の厳格化という観点から、授業外学修で補う方法をとっている。講義録画のシステム化、学修支援センターの設置、再試験・再指導制度がそれにあたる。

本学では、大人数の講義を中心に授業を録画して一定期間保存する方式を導入している。講義の特定部分を見直して復習したい、やむをえず欠席してしまったので授業を受け直したい、このようなことは、半期 15 回の授業のなかでどのような学生も直面する。講義録画システムは、これらの学生への対応策である。

学修支援センターは、学群の授業を担当しない（TA を含む）専門の指導員が常駐し、学生の学力向上の支援を行う部署である。基礎力を付けたい学生、授業をさらに発展させて学びたい学生等、学生の要望に応じた助言を与えている。学群制下の教育課程を支える存在として継続していく。

再指導・再試験制度は、特定の科目の定期試験不合格者に対し、再指導のうえ再試験を課す制度である。定期試験受講者のなかには、出席や提出物等、勉学意欲に関連する所定の条件を満たしていながら、結果がともなわない事例がでてくる。このような学生に適用されるのが、再指導・再試験制度である。再指導の場合、本試験においてどの点が基準に達しなかったのか、内容理解上の弱点やその克服方法等について、担当者が対面式で丁寧な指導を行う。個別的な指導により苦手意識を克服し、勉学意欲を高めていこうとするのが、この制度のねらいである。

落ちこぼれとは反対の成績上位学生に対しては、能力別クラス編成（特に英語関連授業）や授業担当者の直接指導を通じて、当該学生の学力をさらに引き上げていく。講義録画システムの稼働、学修支援センターにおける個別指導は、このような成績上位学生に対しても効果が期待できる。

人間総合学群は、少人数指導、テラーメイド教育、双方向授業、多様な学生層への対応、上記 4 つ教育方法を基礎に据えて授業を進めていく。

6-2. 授業方法

人間総合学群の授業方法は以下のように定める。知識の習得を目指す科目は、①講義形式の授業とする。講義によって修得した知識を定着させ、その知識を深める方法として、②演習形式の授業を行う。また、体験や経験による高度の技法、技術の習得のため、学内外の施設において、③実習形式の授業を行う。

単位計算は以下の通りとする。

- | | | | |
|-------|-----------|-----------|------|
| ①講義形式 | 授業時間 90 分 | 授業日数 15 日 | 2 単位 |
| ②演習形式 | 授業時間 90 分 | 授業日数 15 日 | 1 単位 |
| ③実習形式 | 授業時間 90 分 | 授業日数 15 日 | 1 単位 |

授業の学生数は、大学設置基準第二十四条にある、「授業の方法及び施設、設備その他の

教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数にするものとする。」との規定に従う。

すなわち、講義形式の授業については、学生数は特に定めず、教育効果が損なわれない程度の学生数で授業を行う。ただし、授業によっては教育効果を高めるため、当該科目に適当な人数で履修者制限を設ける場合がある。演習形式と実習形式の授業は、本学の教育方法の基本である少人数指導に則り、20人以下とする。この原則は、教養教育科目、及び全学類の専門教育科目に適用させる。

6-3. 履修指導方法

履修指導は3段階の設定をしている。まず、学生全体への履修指導として、入学時及び各年次の4月初めに履修ガイダンスを実施する。ガイダンスは、1年次は学群単位、2年次以降は学類・学年別に、教務担当の教員を中心に行う。そこでは、学生便覧と時間割を配布し、具体的な履修方法、学年進行を意識した体系的な学修方法、時間割設定等、適切な履修ができるように指導する。

学生全体のガイダンスが終了すると、次の段階の指導として、個別履修相談が始まる。これは、前期、後期のWeb履修登録期間中に、学内教務課の前に、各学類教員、及び教職課程・博物館学芸員養成課程の担当教員がそれぞれブースを設け、学生の個別相談に応じるというものである。個別履修相談を開始する時点で、初回の授業は行われている。それを踏まえての相談も可能である。

履修登録指導の最終段階に位置付けられるのが、担任による確認作業である。教育方法の項で述べたように、本学ではテラーメイド教育のもと、学生支援のためのシステムとして、スチューデント・プロフィールを運用している。担任は担当学生がどのような履修状況にあるのかを確認し、不適切と思われる場合は、個別面談により事情を聴取し、適切な助言を行う。担任制度は、履修状況の最後の確認として有効な手段となっている。

6-4. 履修科目の年間登録上限と他大学の授業科目の履修

人間総合学群では、学生の授業外学修時間を確保するために、年間登録上限数を、46単位に設定している。年間登録上限数は、1年次から4年次まで、全ての学年に適用する。ただし、卒業に必要な単位に含まれない教職課程・博物館学芸員養成課程に関する科目はこれに含めない。具体的には、教職課程の「教職に関する科目」、博物館学芸員養成課程の「省令必修科目」等がそれにあたる。

他大学の授業科目の履修については、人間総合学群の各学類が、他学類・他専攻の科目履修を26単位まで許容していることから、それに準じて26単位を超えない範囲で認める。例えば、人間文化学類英語コミュニケーション専攻の「6か月留学」が22単位を設定して

いるのは、この事例に該当する。

6-5. 配当年次の設定と卒業要件

人間総合学群の教育課程では、大きな科目区分として「教養教育科目」と「専門教育科目」を設ける。基本的に、前者は1年次配当、後者は2年次以降の配当とする。卒業要件単位数は、前者36単位以上、後62単位以上である。ただし、教養教育科目中、継続的な学修が効果的な外国語育成科目や、上位学年の配当が妥当と考えられる就業力育成科目のなかには、2年次以降配当の科目が含まれる。また、専門教育科目中、国家資格の受験に必要であり、なおかつ初年次からの学修が必要とされるものに限っては、1年次配当の科目を一部学類に置いている。

配当年次の設定から想定される学生の履修は、以下の通りである。

- 1年次 教養教育科目の履修。国家資格関連科目の履修（一部学類）。
- 2年次 学類の2年次配当専門教育科目、教養教育科目中の2年次必修科目の履修。
- 3年次 学類の3年次配当専門教育科目、他学類・他専攻の専門教育科目の履修。
- 4年次 学類の4年次配当専門教育科目、他学類・他専攻の専門教育科目の履修。

配当の付け方は、単年次配当のものと複数年次にまたがる配当のもの、両者がある。前者は当該年次の履修が妥当と考えられる科目、後者は、指定年次の範疇で、学生の学修状況に応じて年次選択が可能な科目である。

教養教育科目、専門教育科目の配当年次、必修・選択の別、及び各学類の卒業要件は、以下の通りである（資料3 人間総合学群卒業要件）。

人間総合学群

教養教育科目 必修科目 20 単位 選択必修科目 16 単位 計 36 単位
専門教育科目 全学類・専攻 62 単位以上

人間文化学類

日本文化専攻 必修科目 20 単位 専門教育科目 62 単位以上
人間関係専攻 必修科目 18 単位 専門教育科目 62 単位以上
英語コミュニケーション専攻 必修科目 16 単位 専門教育科目 62 単位以上
観光文化学類 必修科目 7 単位 選択必修科目 12 単位 専門教育科目 62 単位以上
心理学類 必修科目 10 単位 選択必修 14 単位 専門教育科目 62 単位以上
住空間デザイン学類 必修科目 12 単位 選択必修科目 4 単位 専門教育科目 62 単位以上

6-6. 履修モデル

各学類・専攻で想定される履修モデルを以下に提示する。各学類・専攻ともに、養成する具体的な人材像別に作成した。学生はこれに準拠しながら、卒業後の進路を見据え履修計画をたてることになる。

人間文化学類	日本文化専攻履修モデル1（資料4）	一般企業就職
人間文化学類	日本文化専攻履修モデル2（資料5）	教員免許状取得
人間文化学類	日本文化専攻履修モデル3（資料6）	学芸員資格取得
人間文化学類	人間関係専攻履修モデル（資料7）	一般企業就職
人間文化学類	英語コミュニケーション専攻履修モデル1（資料8）	外資系企業就職
人間文化学類	英語コミュニケーション専攻履修モデル2（資料9）	教員免許状取得
観光文化学類	履修モデル（資料10）	観光業就職
心理学類	履修モデル1（資料11）	一般企業就職
心理学類	履修モデル2（資料12）	臨床心理関連業務就職
住空間デザイン学類	履修モデル（資料13）	リビングデザイン関連企業就職
住空間デザイン学類	履修モデル（資料14）	建築関連企業就職

7. 施設、設備等の整備計画

7-1. 校地、運動場の整備計画

教育にふさわしい環境とは、自然に恵まれ、騒音や大気汚染のない広大な校地と、施設・設備の充実した校舎が確保されていることも重要な条件といえる。駒沢学園は東京都稲城市の丘陵に立地している。新宿から 60 分以内で通学できる距離にありながら、遠くに丹沢山系や富士山を臨み、キャンパス内に草木花鳥の四季の移ろいを感じ取ることができる本学は、自然環境の点で理想に近い立地条件となっている。また、隅々にまで清掃が行き届き清潔な状態を保っていることも、女子教育を行う環境として誇れるものである。

校地と運動場に関しては、今回の改組が旧人文学部を基盤としているため、当該学部が、それらを人間健康学部、駒沢女子短期大学、及び駒沢学園女子中学校・高等学校と共用している現在の状況と基本的に変わるところはない。校地面積は 200,800 m²、校舎敷地面積は 140,991 m²、運動場面積は 12,574 m²である。

校地には、①学園共有の施設として、学園本館、照心館、テニスコート、記念講堂、運動場、プール、②大学・短大の施設として、講義館（2 号館）、大学・短大図書館、博物館学実習館（3 号館）、大学館（10 号館）、陶芸・木工房、大学・短大体育館、八十周年館（16 号館）、実験実習館（4 号館）、住生活館（12 号館）、③中学・高校の施設として、中学・高校館、中学・高校体育館、中学・高校図書館が整備されている。上記のうちの①と②を、共有も含め、人間総合学群の施設として使用することになる。

学生が余裕をもって休息、交流その他に利用できる空地については、学内に 2 個所の学生食堂、校舎内に 3 個所の学生ラウンジと 5 個所のラーニングコモンズをも兼ねた談話室、その他、図書館前、記念講堂前の広場に十分な空間を確保している。特に食堂は、教員との語りや学生の憩いの場として常時にぎわいを見せている。その他、本館 1 階には、喫茶室、及び文具、教科書、書籍や軽食飲物等が購入できるコンビニエンスストアを、大学館 1 階事務室前には、パソコンを自由に利用できる学生同士の語りの場としての学生ホール、大学館地下 1 階には、ボランティア室と各自 1 台のパソコンを備えた自習室を設置し便宜を図っている。また、校舎の敷地周囲には、自然環境を利用した遊歩道を設け自由な散策を楽しむことができる。

7-2. 校舎等施設の整備計画

人間総合学群は、既設の人文学部を基礎に設置するため、校舎については増築の予定はない。研究室についても、既存の配置で充足している。数字をあげるならば、旧人文学部の教員 63 名中、人間総合学群に異動するのは 54 名である。残りの 9 名中、退職は 2 名、学群に属さず完成年度までに退職する教員が 7 名、開設予定の平成 30 年に 2 名の新規教員を

採用するが、それまでに退職が 2 名いるため、全体数は 63 名で変更がない。

教室の数についても、今回の改組で、人文学部入学定員 450 名を人間総合学群入学定員 370 名に減じるため、十分な余裕がある。研究室は、web 環境のもと、図書等の情報検索をはじめ、シラバス入力、学生指導情報等、教育研究用の各システムが連携できるよう整備した。このように、人間総合学群の施設、設備は整備済みである。

7-3. 図書館等の資料及び図書の整備計画

図書館は、大学と短期大学の共用施設である。地上 3 階地下 1 階の建物で、図書館は 1 階から 3 階までを使用している。地下部は、学芸員資格取得のための実習施設である、博物館学実習館、及び収蔵庫となっている。1 階には、受付、閲覧空間（集団学修、個別学修空間を含む）、学術雑誌、一般雑誌を開架するとともに、情報端末席や、本学の特色でもある授業録画視聴席、視聴覚席を設けている。2 階は書架を中心として、閲覧席を中央並びに周囲に配し、3 階には書庫並びに大学院生の学修空間が用意されている。図書館の占有延床面積は 3495.3 m²、書架棚総延長 10317.7m、図書収容能力は 293,140 冊である。

図書館蔵書数は、平成 28 年 3 月 31 日現在、和書 166,093 冊、洋書 34,812 冊、雑誌 383 種、AV 資料 6,211 点である。また、オンラインデータベースは、ジャパンナレッジ Lib（辞書事典）、聞蔵Ⅱ（朝日新聞）、医中誌 Web（医学分野）、Academic Search premier（海外学術誌）、Science Direct（科学・医学分野）、PsycARTICLES・PsycINFO（心理学・精神衛生・行動科学分野）を揃えている。

今回設置される人間総合学群は、旧人文学部所属の学科の教育内容の大半を継承し、教育制度を新しくした。人間文化学類日本文化専攻は日本文化学科、人間文化学類人間関係専攻は人間関係学科、英語コミュニケーション専攻は国際文化学科英語コミュニケーションコース、観光文化学類は国際文化学科観光文化コース、心理学類は心理学科、住空間デザイン学類は住空間デザイン学科の教育内容をそれぞれ基盤としている。

したがって、従来の図書館蔵書で教育研究に支障が生じることは想定しがたいが、唯一、観光文化学類は学科内のコースであったものを学類として独立させ、新規開講科目を増やしたことから、図書の整備が必要と判断した。内容は、観光学の基本書を中心とする。内訳は、観光原論・概論、観光活動、観光産業、観光計画・開発、観光政策、観光経営・経済、観光と文化・社会・環境に関わるもの、また学問の性格上、AV 関連資料を充実させたい。具体的には完成年度をめどに、おおよそ、内国書 200 冊、外国書 50 冊、AV 資料 50 点を購入し整備する。

図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法（OPAC）、教育研究を促進できる機能等については、既設のもので適切と考える。

8. 入学者選抜の概要

8-1. 受け入れようとする学生像（アドミッション・ポリシー）

人間総合学群は、教養教育科目の学修を通して人間に対する理解を深め、人間の諸活動に関わる基礎的、総合的な教養力を身に付けるとともに、人間文化、観光文化、心理、住空間デザイン、4学類の教育を基盤として、社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を備えた、人間性豊かな人材を養成する。以上のような育成する人材像と教育課程を踏まえて、人間総合学群では、以下のような人が入学することを求めている。以下にアドミッション・ポリシーを記す。

【アドミッション・ポリシー】

人間総合学群

- ・身の回りの自然・社会・人間について基本的な学力を有している。
- ・他者と交流し、多くの人とともに生きる姿勢をそなえている。
- ・他者の書いた文章を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。
- ・自分が関心を持つ教科・科目について、さらに学ぼうとする意欲を有している。

人間文化学類

- ・言葉に関心があり、人とのコミュニケーションをとることができる。
- ・人間の文化、歴史、社会に関する基礎的な知識を有している。
- ・日本語、英語の基礎的な素養を有している。
- ・高校の国語、英語、地理歴史、公民について、学んだ内容とその魅力について説明できる。
- ・高校での学習について（日本文化専攻） 日本文化専攻を志望する皆さんには、教科「国語」「地理歴史（日本史）」などの内容にふだんから親しみ、日本文化にかかわるさまざまなジャンルの文章に触れておくことをお勧めします。また、多種多様な日本の文化を学ぶために、書物から得る知識ばかりでなく、各自の暮らす地域の伝統文化に接し、各種の博物館・美術館などに足を運ぶなど、実社会の文化に興味関心を持つことも有意義です。
- ・高校での学習について（人間関係専攻） 人間関係専攻を志望する皆さんには、広く「人間」について興味を持ち、自分自身の視野を拡げることに関心と意欲をもっていることが求められます。そのために、教科「国語」「地理歴史（世界史、日本史、地理のいずれか）」「公民（現代社会、倫理、政治・経済のいずれか）」「情報」などの内容に親しみ、大学での学びの土台となる、読む・書く・聴く・話すなどの基礎的学力を身につけていることが期待されます。

・ 高校での学習について（英語コミュニケーション専攻） 英語コミュニケーション専攻を志望する皆さんには、「外国語」を中心に「国語」「地理歴史（世界史、日本史、地理のいずれか）」など様々な科目への関心を広げておくことをお勧めします。また、世界の多様な価値観を理解するためには、自分の価値観がどのようなものに根差しているのか、自分自身への問いかけも重要です。ふだんから書物や映像媒体に親しみながら、英語とその文化に広く関心を持ってほしいと考えています。

観光文化学類

- ・ 日本を中心に世界の文化・歴史・社会に関する基礎的な知識を有している。
- ・ 言語とその運用に関心があり、コミュニケーション力の向上に意欲がある。
- ・ 観光・文化に関心があり、観光産業に携わりたいという意思がある。
- ・ 高校の国語・英語・地理歴史・公民などの科目に関心があり、その魅力について説明できる。
- ・ 高校での学習について（観光文化学類） 観光文化学類を志望する皆さんには、「地理歴史（日本史）（世界史）（地理）」「外国語」などの内容に親しみ、「芸術（美術）」「国語」「公民（現代社会）（政治・経済）」などに広く関心を持つことをお勧めします。書物から得る知識だけでなく、自分が暮らしている国や地域の特徴など実社会での生活のありようにも興味関心を持つことが必要です。日頃から日本と世界を広く見渡すグローバルな視野を意識していただきたいと思います。

心理学類

- ・ 人の心理に興味があり、社会と人間について基本的な知識を有している。
- ・ 他者と交流し、多くの人とともに協働的に活動する姿勢をそなえている。
- ・ 基本的な資料や文献・書籍を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。
- ・ 現代社会の諸問題や現象に対して、心理学の専門的知識と方法論を学ぼうとする意欲を有している。
- ・ 高校での学習について（心理学類） 心理学は人間の「こころ」を対象にした学問領域です。私たちの周囲にあるものはすべてその「こころ」の働きが何らかの形でかかわっているといたっても良いでしょう。ですから何に対しても探求する気持ちを持ち、想像力を豊かにしてものごとと接することを心掛けましょう。具体的な科目としては、人間のさまざまな感情の動きが表現された文学や芸術作品に触れる「国語」や「美術」、「音楽」、外国の人々の精神文化を理解するための「外国語（特に英語）」、社会や組織の問題を対象にした「現代社会」、そして心身の健康を促進する「保健体育」、「体育」などに積極的に取り組んでみると良いでしょう。

住空間デザイン学類

- ・ 建築、インテリアのデザインやものづくりなどに興味がある。
- ・ 好奇心を持って物事に取り組み、目標に向かって努力できる。
- ・ コミュニケーション力を高め、将来社会に貢献する意欲がある。
- ・ 読解力や記述力の基本を有している。
- ・ 高校での学習について（住空間デザイン学類） 住空間デザイン学類を志望する皆さんには、教科「国語」「情報」などの内容にふだんから親しみ、読む、書く、発表などに必要な基礎力を身につけておくこと、問題や課題を整理し表現するために情報機器等を積極的に活用することをお勧めします。また、少子高齢化から地球環境など私たちを取り巻く問題や、住まいや暮らしなどに興味を持ってほしいと考えています。

8-2. 入学者選抜方法

人間総合学群は入学者受入れの方針のもと、本学の教育で必要とされる学力や意欲を多方面から測るために、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験、AO 入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験を実施する。

推薦入学試験 受験者の出身高等学校長の推薦する者について面接と調査書の審査を行い、人物・能力ともに本学の教育に適正であり、本学群において勉学することを希望する者を評価し選抜する。本試験は、11月上旬、下旬、12月中旬の3期（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）に分けて行う。各試験ともに、公募推薦入試と指定校推薦入試の2形態で臨む。推薦入学試験全体で入学定員の約25%を予定している。

一般入学試験 一般入学試験は、3日程（A日程・B日程・C日程）の実施体制で行う。A日程はAⅠとAⅡを2日連続で実施する。全体で4回の試験を実施することになる。A日程は、国語「国語総合（古文・漢文を除く）」と英語「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」の2科目を課し、2教科のうち高得点科目の点数を2倍し300点満点とする。B日程、C日程も同一科目で実施するが、2教科のうち高得点の1教科の点数を使用して判定する。100点満点とする。一般入学試験は入学定員の約50%を予定している。

センター試験利用入学試験 センター試験利用入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の3回行う。「できるだけ多くの科目の中から選択解答させることが望ましい（大学入学者選抜実施要項第6の2）」との観点から、Ⅰ期は「国語（近代以降の文章）」「外国語（英語、リスニングを除く）」「数学」「理科」「地理歴史」「公民」の受験教科・科目のなかで、高得点の上位2科目を合否判定に使う。400点満点である。Ⅱ期とⅢ期は、上記と同じ受験教科・科目のなかで高得点の上位1科目を合否判定に使用する。こちらは200点満点となる。センタ

一試験利用入学試験は、入学定員の約 12%を予定している。

アドミッション・オフィス (AO) 入学試験 AO 入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の 3 回実施する。Ⅱ期はⅡa とⅡb の 2 回行う。Ⅰ期とⅡ期は専願型、Ⅲ期は併願型とする。本入学試験は、①学群、及び希望する学類の入学者受入の方針をよく理解していること、②自己技能・体験等を積極的に話すことができること、③人との意思疎通能力が高く、自分自身の考えを的確に表現し人に伝えられること、以上の 3 点を出願の前提条件とする。選考は、エントリーシートの記載内容、個別面談、当日課す課題作文の総合評価により行う。それにより、「入学志願者の能力・適性或学修に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する（大学入学者選抜実施要項第 3 の 2）」。入学定員の約 8%を予定している。

帰国生徒入学試験 帰国生徒入学試験は、外国で学んだ女子を対象とし、Ⅰ期とⅡ期の 2 回実施する。外国における教育事情等の違いを考慮したうえで、小論文と面接を課す。それぞれ 100 点とし、200 点満点で採点する。募集人員は若干名とする。

外国人留学生入学試験 外国人留学生入学試験は、日本以外の国籍を有し、修学を目的として入国許可を受け、所定の条件、資格を有すると本学が認めた者を対象に行う。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の 3 回実施する。試験は、日本語による面接、日本語作文、書類審査とし、本学の授業に対応できるだけの日本語能力、学修意欲があるか否かを判定する。募集人員は若干名とする。

本学ではその他、以下のような入試制度を用意している。

スカラシップ制度 学業に優れ、勉学意欲旺盛な者に広く門戸を開くという趣旨のもとに、本試験の合格者に 1 年間（在学者スカラシップ制度とあわせると最長 4 年間）、授業料免除の特典を与える。ただし、毎年度進級時に審査を行い、本学規程に従い、在学中の修学姿勢（生活態度・成績等）によっては免除の継続を打ち切ることもありうる。スカラシップ生の入学定員は学類入学定員の 5%を上限とする。

卒業生子女入学特典制度 本学園の卒業生（中学・高校・短期大学・大学・大学院）の子女等を広く受け入れ、学生の本学への帰属意識を高めるための一環として行う入学特典制度である。対象者には、入学金のうち 150,000 円、または 100,000 円を減免する特典を与える。

大学・短期大学姉妹入学特典制度 経済的な負担の軽減を図るため、申請時に本学（短期大学・大学・大学院）に在籍している者の姉妹が大学に入学する場合、または姉妹が同

時に大学に入学する場合に、入学金のうち 150,000 円、または 100,000 円を減免する特典を与える。なお、同時入学者については、対象となる入試で合格した姉妹のうち 1 名が対象となる。

寺院関係者入学特典制度 道元禅師の禅の精神を建学の理念とする学園として、この理念を具現化するための、また学生の本学への帰属意識を高めるための一環として行う入学特典制度である。本特典は、曹洞宗の僧籍を有する者の親族（3 等親内）を対象とし、入学金のうち 150,000 円、または 100,000 円を減免する。

上記入学試験のうち、一般入学試験 A 日程Ⅱ期（AⅡ）入学試験は、「募集単位を大きくし、入学志願者が大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき、専攻分野を決めることができるようにすることが望ましい（大学入学者選抜実施要項第 8 の 3）」との観点から、学群単位で選抜を実施する。その他の一般入学試験（A 日程Ⅰ期・B 日程・C 日程）、センター試験利用入学試験、推薦入学試験、AO 入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験に関しては、学修目的が明確な者を選抜対象としていることから、学類単位で募集を行うことにする。

以下に入試形態別の募集人員を記す。

人間総合学群	一般入学試験 A 日程（学群入試） 22 名	
人間文化学類	入学定員 170 名	
	推薦入学試験 43 名	
	一般入学試験 A 日程（学類入試） 60 名	
	一般入学試験 B 日程（学類入試） 12 名	
	一般入学試験 C 日程（学類入試） 6 名	
	センター試験利用入学試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期 16 名	
	AO 入学試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期 15 名	以上計 152 名
観光文化学類	入学定員 60 名	
	推薦入学試験 15 名	
	一般入学試験 A 日程（学類入試） 23 名	
	一般入学試験 B 日程（学類入試） 4 名	
	一般入学試験 C 日程（学類入試） 3 名	
	センター試験利用入学試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期 7 名	
	AO 入学試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期 6 名	以上計 58 名
心理学類	入学定員 80 名	
	推薦入学試験 21 名	
	一般入学試験 A 日程（学類入試） 31 名	

一般入学試験 B 日程 (学類入試) 6 名	
一般入学試験 C 日程 (学類入試) 4 名	
センター試験利用入学試験 I・II・III期 9 名	
A0 入学試験 I・II・III期 8 名	以上計 79 名
住空間デザイン学類 入学定員 60 名	
推薦入学試験 15 名	
一般入学試験 A 日程 (学類入試) 23 名	
一般入学試験 B 日程 (学類入試) 4 名	
一般入学試験 C 日程 (学類入試) 3 名	
センター試験利用入学試験 I・II・III期 7 名	
A0 入学試験 I・II・III期 6 名	以上計 58 名
帰国生徒入学試験・外国人留学生入学試験	若干名

8-3. 選抜体制

入学者の選抜は、大学に設置された「入試委員会」と、法人組織である「入試センター」の両者が連携してこれを行う。また、入試委員会の下部組織として、「専門委員会」及び「アドミッション・オフィス」を置く。入学試験は、これらの組織が中心となり、学生募集要項に基づいて、中立・公正、かつ厳正に実施する。合格者の決定は、入試センターが作成した資料に基づき、学長、学群長、学類長を含めた拡大入試委員会において事前の打ち合わせをし、教授会での審議を経て、学長が最終決定する。入学試験、及び合否判定においては、学長を中心とした責任体制の明確化が図られている。

8-4. 科目等履修生の受け入れ

科目等履修生については、生涯学習等の観点からも、正規の授業を妨げない限りにおいて若干名を受け入れる。本学では、受け入れの対象となる者を、以下のように規定している。

- ①本学の卒業生で、特定の科目につき履修を許可された者
- ②他の大学又は短期大学の卒業生で、特定の科目につき履修を許可された者
- ③本学において、①②と同等以上の資格があると認められた者

希望者からの申し出があった場合、教授会での審議を経て、学長が最終決定をした後、登録が許可される。なお、履修料は単位数により算定する。

9. 取得可能な資格

人間総合学群の取得可能な資格、取得可能な学類・専攻は、以下の通りである。詳細は、資料 15 取得可能な資格一覧を参照のこと。

中学校・高等学校教諭一種免許状（国語） * 課程認定申請中。

人間文化学類日本文化専攻

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語） * 課程認定申請中。

人間文化学類英語コミュニケーション専攻

学校図書館司書教諭 * 課程認定申請予定

人間文化学類日本文化専攻・英語コミュニケーション専攻

学芸員

人間文化学類 日本文化専攻・人間関係専攻・英語コミュニケーション専攻

観光文化学類

心理学類

住空間デザイン学類

建築士

住空間デザイン学類

10. 実習の具体的計画

人間総合学群人間文化学類の日本文化専攻では中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）、人間総合学群人間文化学類の英語コミュニケーション専攻では中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための学修環境を整える（課程認定申請中）。以下に、両専攻の教職課程における教育実習の具体的計画を示しておく。

ア 実習先の確保の状況

日本文化、英語コミュニケーション、両専攻においては、駒沢学園女子中学校・高等学校、ならびに東京都教育委員会に依頼して実習校を確保している。

実習校一覧

- ①駒沢学園女子中学校（東京都稲城市坂浜 238 番地）
学級数 3、生徒数 57 人、教員数 14 人（内訳：教諭 10 人、講師 3 人、養護教員 1 人）
- ②駒沢学園女子高等学校（東京都稲城市坂浜 238 番地）
学級数 14、生徒数 330 人、教員数 40 人（内訳：教諭 28 人、講師 12 人）
- ③東京都教育委員会（東京都新宿区西新宿 2-8-1）
中学校 615 校 高等学校 186 校

イ 実習先との契約内容

実習先との契約内容に関しては、資料 16 教育実習の承諾書（駒沢学園）、資料 17 教育実習の承諾書（東京都）を参照のこと。

ウ 実習水準の確保の方法

両専攻では、教育実習の受講資格を設定し、実習水準の確保を図っている。教育実習の受講資格は、以下の通りである。

教育実習受講資格

- ①定められたオリエンテーションにすべて遅刻なく出席すること
- ②以下に掲げる科目の履修条件を満たしていること
 1. 3 年次終了時点で、教育実習、教職実践演習以外の「教職に関する科目」を履修済みであること。
 2. 「教科に関する科目」「教科または教職に関する科目」「66 条の 6 に関する科目」の必修科目を履修済みであること。
 3. 各専攻の教養教育科目及び専門教育科目の必修を履修済みであること。
 4. 日本文化専攻においては、1～3 年次の科目である「言語表現演習Ⅰ・Ⅱ」「日本

語表現Ⅰ・Ⅱ」「日本語表現の実践Ⅰ・Ⅱ」が「良」以上の成績であること。

5. 英語コミュニケーション専攻においては、1～2年次の科目である「英語AⅠ・AⅡ・AⅢ・AⅣ」「英語BⅠ・BⅡ・BⅢ・BⅣ」「English WorkshopⅠ・Ⅱ」「Core Studies (Basic)Ⅰ・Ⅱ」「キャリア・イングリッシュⅠ・Ⅱ」が「良」以上の成績であること。

エ 実習先との連携体制

教育実習に関しては、連絡調整等を行う組織として、学内に教職課程委員会を設置している。その構成員は、学長を委員長とし、日本文化専攻、英語コミュニケーション専攻各1名、教科に関する科目（国語・英語）担当者各1名、教職に関する科目担当者1名、教務課教職担当職員1名の計7名からなる。本委員会は、委員長が招集し、会議の議長として運営している。

また、教育実習期間中は教職課程委員会、あるいは教科担当の教員が実習校に赴き、研究授業の参観や訪問指導を行う等、実習先との連携体制を整えている。また、実習生に対しても、教育実習初日終了後、メールあるいは電話で実習報告をさせ、指導を行う。さらに、1週間ごとに実習状況についての報告をさせ、面談等を行う指導体制を整えている。

オ 事前・事後における指導計画

①事前・事後指導の時期及び時間数

3年次後期 30時間 4年次4～5月・7月 20時間（中一種免）

3年次後期 30時間、4年次4～5月・7月 10時間（高一種免）

②事前指導の内容（具体的な指導事項等）

- 「教育実習指導」
1. レポート・発表「自分がこの半年で行うこと」
 2. 実習生の毎日の様子や授業について先輩の体験から学ぶ
 3. スピーチ「中学生に薦める本5冊」
 4. 教師の指導技術を学ぶ（指示・発問・インターアクション）
 5. 教育関係の本を読み、教育実習で生かせることを考える

- 「教育実習Ⅰ・Ⅱ」
1. 実習の心構え
 2. 教師としての姿勢と態度
 3. 実習生としての姿勢と態度
 4. 生徒理解について
 5. 教材研究と学習指導案の立案
 6. 学習指導と学習評価について
 7. 模擬授業
 8. 学校経営と事務処理について

③事後指導の内容

- 「教育実習Ⅰ・Ⅱ」
1. 実習報告レポートの作成
 2. 実習反省会
 3. 実習報告会

カ 成績評価体制及び単位認定方法

4年次の事前、事後の授業での状況ならびに実習校からの「教育実習報告」、訪問指導者からの報告、実習者の実習記録、実習報告のレポート作成により、授業担当者が総合的に評価を行う。

11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

実習先確保の状況 人間総合学群は、民間企業や公的機関、社会的活動団体等における就業体験を通じて、社会性と職業意識を涵養することを目的とし、各学類に以下のような企業実習用の科目を設けている。実習先の確保状況は、資料 18 に示すとおりである（資料 18 企業実習先一覧）。

人間文化学類	「ビジネスインターンシップ」	3 年次 1 単位
観光文化学類	「インターンシップ実習 A・B・C」	2・3 年次各 1 単位
	「海外インターンシップ実習」	2・3 年次 1 単位
	「国内旅行研修」	2・3 年次 1 単位
	「海外旅行研修」	2・3 年次 1 単位
心理学類	「学外実習」	3 年次 1 単位
住空間デザイン学類	「学外実習」	3・4 年次 1 単位

実習先との連携体制 企業実習科目は、専任教員が共同担当する。担当教員は、事前に各実習先の担当者と受け入れ条件、実習趣旨、学修目的、事前指導の内容等について綿密な打ち合わせを行い、双方の了解のもとに「実習契約書」を取り交わしている。実習生決定後は、勤務・実習条件等の内容を「受入れ通知書」に文書化し、各実習生宛てに提出してもらう。実習中は、実習学生に本学指定の実習日誌に実習日ごとの主な実習内容、振り返り・反省点等を記録するよう義務付け、実習先の担当者には、適宜、指導や助言のコメントを入れてもらうよう依頼する。教員も実習期間中に各実習先を訪問し、学生の実習活動の様子を視察するとともに担当者からの評価を伺い、実習生指導や当該実習科目の運営改善の参考にしている。なお、実習にあたっては、学生にボランティア保険への加入を義務付けている。

企業実習に関する覚書（住空間デザイン学類）を以下に付す。大学（甲）と実習先（乙）の間で取り交わしたもので、他学類もこれに準ずる。

企業実習に関する覚書（住空間デザイン学類）

1. 研修生 研修生は、甲が選抜し、乙との協議によって決定する。
2. 協議 本覚書に定めなき事項が生じた場合は、誠意をもって甲乙協議の上解決する。
3. 研修期間 2 週間（80 時間）を原則とする。
4. 単位 1 単位
5. 研修時間 乙の就業規則に従う。ただし、研修生と担当者間の了解の上、時間外の研修もあり得るものとする。
6. 手当 無報酬

- | | |
|-----------|--|
| 7. 交通費・食費 | 研修生の自己負担とする。 |
| 8. 出張 | 出張業務が生じた場合は、その交通費を乙が負担する。 |
| 9. 守秘義務 | 研修生が研修期間中に知りえた業務上の機密に関しては、一切遺漏なきことを甲は責任をもって研修生を指導する。 |
| 10. 事故 | 甲は、研修生を保険に加入させ、研修期間中、研修生に関する事故に対応する。 |
| 11. その他 | 本覚書は、甲乙が合意して破棄する場合を除き継続するものとする。 |

成績評価体制及び単位認定方法 企業実習の科目を受講する学生は、科目の趣旨・目的、実習生としての責任を自覚し、実習活動に対して意欲的に取り組むことが要求される。そのため、全ての学類において、以下の「学外実習受講資格」を設けている。

- ①事前研修のガイダンスに遅刻することなく出席すること。
- ②担当教員による事前面接を受け、実習の意義と目的を十分に理解すること。
- ③各学類の指定科目を修得済みまたは履修中であること。
- ④学業成績が優秀であり、高度な社会性を身に付ける熱意があること。
- ⑤進路総合センター主催の就職セミナーに積極的に参加していること。
- ⑥保護者の承諾を得ること。

事前指導では、計 5 回の授業回数を確認して各実習先の社会的役割と機能を学ばせるとともに、基本的なビジネスマナーおよび一般的な企業組織について知識、組織的なコミュニケーションについてケーススタディ等を取り入れながら実践的な指導を行う。事後指導では、実習体験を通じて学んだことをレポートにより報告させ、相互に意見交換を行う機会を設けるとともに、それをもとに「実習報告会」でのプレゼンテーションを課している。

終了後、事前及び事後の指導を含めた取り組み状況、実習先の「実習評価表」、学生が提出する「実習日誌」「実習報告書」、実習報告会の発表状況等を総合的に勘案して単位の認定を行う。

海外語学研修 人間文化学類の英語コミュニケーション専攻では、海外語学研修の一環として「6 か月留学」を実施する。実習先は、年度により変更はあるが、概ね、以下の 7 校を受け入れ先としている。なお、受入可能人数は全て若干名である。

海外留学研修先（実習施設名、所在地）

- ボンド大学附属語学学校 オーストラリア・ゴールドコースト
- オーストラリアンカトリック大学 オーストラリア・ブリスベン
- グリフィス大学附属語学学校 オーストラリア・ブリスベン
- ヴィクトリア大学 オーストラリア・メルボルン

スインバーン工科大学 オーストラリア・メルボルン

モナッシュ大学 オーストラリア・メルボルン

オークランド大学附属語学学校 ニュージーランド・オークランド

実習先との連携は、基本的に本学専任教員による視察により行う。また、学生の派遣期間中、本学教員と学生支援課は、担当旅行会社及び WISH（海外留学会社）を通じて定期的な連絡をとるほか、必要に応じて、学生と直接連絡できる体制を整えている。

成績評価は、①帰国後に、英語を母語とする教員が面談を行い英語力の上達度を確認する、②帰国後に、複数の日本人教員が、当該校での在籍証明書、成績を参考にして面談を行う、③学生に帰国レポートを提出させる、以上 3 点の結果を踏まえ、合議のうえ決定し、単位を一括認定する。

12. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

編入学定員に関しては、従来、日本文化学科が 10 名、国際文化学科が 20 名を置いていたものを、今回の改組で、人間文化学類 20 名、観光文化学類 10 名の定員に変更した。これは、教育課程上、新設の人間文化学類日本文化専攻は日本文化学科、人間文化学類英語コミュニケーション専攻は国際文化学科英語コミュニケーションコース、観光文化学類は国際文化学科観光文化コースを母体としていることから導き出した数である。

編入学試験は、小論文、面接、書類審査をもって行う。選考の際には、本学の専門教育内容と受験者の希望が合致しているか否か、3 年次、4 年次の 2 年間で本学の教育課程を終了できる見込みがあるか否かを主たる判定材料とする。

既修得単位の読替をする際の基本的な考え方は、62 単位の一括認定である。これは、短期大学卒業者においては、すでに 4 年間で修得すべき 124 単位の半分を修得しており、62 単位は残りの 2 年間で十分に学修可能との判断に基づく。

一括認定の対象とするのは、教養教育科目、及び専門教育科目の一部に限定する。教養教育科目中の初年次教育科目、建学の精神を学ぶ科目、日本語育成科目、外国語育成科目、情報力育成科目に相当する内容を学修していなかった場合は、それらの科目の履修を求める。具体的には、「基礎ゼミ I・II」「仏教学 I・II」「言語表現演習 I・II」「英語 A I・A II・AIII・AIV」「英語 B I・BII・BIII・BIV」「コンピュータ演習 I・II」がそれに該当する。

履修指導は 4 月に開かれるガイダンス、及び担任の指導により行う。ガイダンスでは本学の教育課程、読替の方法、今後の学修計画について説明する。その際、入学前の単位修得状況、学修内容の詳細を聴取し、どれだけの科目が一括認定の対象となるのか、また読替の可否を確認したうえで、履修すべき科目を本人と相談のうえ決めていく。3 年次においては、人間文化学類、観光文化学類どちらの学類に編入するにせよ、2 年間の学修の柱となる専門ゼミ科目の履修が始まる。専門ゼミ科目の選択にあたっては、担当者ともよく打ち合わせを行い、学生の学修希望との齟齬が生じないように配慮する。

各学類・専攻ともに作成した履修モデルに準拠しながら、学生は卒業後の進路を見据え履修計画をたてることになる。

編入生履修モデル 1 人間文化学類（日本文化専攻）（資料 19）

編入生履修モデル 2 観光文化学類（資料 20）

13. 管理運営

13-1. 教授会

教授会の役割・審議事項 現在、大学の教授会は、教育研究に関する事項に関して、また学長の求めに応じ意見を述べるができる機関として規定されている。教授会が、審議事項として意見を述べるができるのは、以下の3点である。

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了
- ②学位の授与
- ③教授会の意見を聴くことを必要として学長が定めた事項

学生の入学（入試判定）、卒業、休学、退学等については結論を出すことが要求されるため、教授会としての議決は行われるが、それはあくまでも「教授会」における審議の結果であって、「大学」としての最終的な決定は、学長の権限と責任において実行されるものであると認識している。ここでいう審議とは最終決定権を含意するものではない。今回設置予定の人間総合学群も同様の規程のもとに教授会を運営していく（資料21 駒沢女子大学人間総合学群教授会規程案）。

教授会の構成員・開催頻度 教授会は、学長、学群長、学務部長、学生部長、教授、准教授、専任講師、助教をもって組織する。定例の教授会は、8月を除き毎月1回開くことを原則とし、その他、入試判定等を行うための臨時教授会を随時開催することができる。

13-2. 関連委員会等の設置

旧人文学部では、学部の下に学科会を設置してきた。人間総合学群もこれに倣い、学群の下に学類会議を置き、学類の運営の円滑化を図る予定である。

また、教学に関わる委員会としては、教務委員会、入試委員会、学生支援委員会、研究紀要委員会、国際交流委員会、点検・評価・改善委員会、図書委員会、就職委員会、諸規程委員会、留学生委員会、教職課程委員会、広報委員会、ボランティア委員会、その他、特別委員会として、教育研究企画委員会、大学入試センター試験実施委員会、研究倫理委員会、を置いてきた。これらの委員会は、人文学部と人間健康学部、2学部の教員で構成される。人間総合学群設置後も、学群学部横断的に活動することを予定している。

14. 自己点検・評価

実施方法 本学は、平成9年度から平成27年度までの19年間に計6回にわたり自己点検・評価を実施し、定められた時期に、学外認証機関である大学基準協会の審査を受け、自己点検・評価の客観性を保証してきた。

教員個人の自己点検・評価方法としては、①授業アンケートを基にした自己評価報告書の作成、②研究活動と研究環境の提出、以上の2点を実施している。①は、学生による授業アンケート結果を、「アンケート結果の概要」「点検評価及び今後の方針等」「改善計画」の3項目に分けて記述し、自己点検・評価を行う。前期と後期2回の提出を義務付ける。②は、教員の教育研究活動を年に1回自己評価する。「教育実践上の主な業績」「作成した教科書・教材・参考書」「教育活動上特記すべき事項」「研究活動」「学会等社会における主な活動」等に関して項目別にまとめる。これは、年に1回の提出を義務付けている。

評価項目 本学は、平成24年度に、大学基準協会による2回目の認証評価を受けた。その際に提出した『駒沢女子大学 点検・評価報告書』（平成24年3月）は、新基準の評価項目（1. 理念・目的、2. 教育研究組織、3. 教員・教員組織、4. 教育内容・方法・成果、5. 学生の受け入れ、6. 学生支援、7. 教育研究等環境、8. 社会連携・社会貢献、9. 管理運営・財務、10. 内部質保証）に準拠したものとなっている。教員個人の自己点検・評価項目は、前段で述べた通りである。

実施体制 自己点検・評価の実施にあたっているのは、「点検・評価・改善委員会」である。同委員会は、「第三者評価」「FD」「教育・研究促進」の3部門からなる。構成員は、平成29年度現在、委員の互選で選出される委員長、人文学部・人間健康学部の両学部長、7学科より選出された教員10名、及び事務職員1名である。委員の任期は2年であるが、委員会の円滑かつ継続的な活動を期して、委員長はその職を退いたあとも最低1期は部門長もしくは構成員として留まることが慣例となっている。人間総合学群への改組後は、人文学部長が人間総合学群長、構成委員が4学類1学科の教員10名へと変更の予定であるが、委員会活動は、基本的に現在の運用方法を踏襲していく。

自己点検・評価の事務作業をとりまとめるのは、教育研究支援課である。現在、職員3名を配属し、教員側の組織である「点検・評価・改善委員会」と連携しながら、教育活動支援業務、FD活動支援業務、各種補助金支援業務を行っている。

結果の公表・活用 自己点検・評価に関する情報は、「自己点検および認証評価」としてweb上に全てが公開されている。また、授業アンケートの結果は、学生も含めて、図書館での閲覧を可能としている。点検・評価結果は、教学側においては、授業改善、教員個人の研究費傾斜配分、法人側においては、授業支援体制の改善等に反映させる。また、教職員評価制度においてもその結果を活用し、教員の教育・校務・研究資質の向上と活性化を図るよう努めている。

15. 情報の公表

本学では、ホームページ、大学案内、学園広報誌等の各媒体を通じて、在学生、保護者、卒業生、受験生、人事採用担当者、一般閲覧者等に向けて、本学の諸活動に関する情報（建学の精神、教育目的・教育内容、大学の運営状況、日々の教育研究状況や学生の様々な活動状況等）を発信し、積極的な情報公開に努めている。Web 上で公表している内容を以下にまとめる（人間総合学群開設に合わせて整備中の情報有）。また、Web 上の公表内容は、<http://www.komajo.ac.jp/uni/sitemap.html> において一覧が可能である。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

学長メッセージ <http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/message.html>

（トップ>大学案内>学長メッセージ）

建学の精神・沿革 <http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/spirit.html>

（トップ>大学案内>建学の精神と伝統）

学びの特色 <http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/index.html>

（トップ>大学案内>学びの特色）

※平成 29 年 4 月現在、人文学部の内容を紹介している。人間総合学群開設に合わせて整備中である。

教育研究上の基礎的な情報 http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_1.html

（トップ>大学案内>教育情報の公表>学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的）

※平成 29 年 4 月現在、人文学部の内容を紹介している。人間総合学群開設に合わせて整備中である。

イ 教育研究上の基本組織に関すること

駒沢女子大学教学組織図 http://www.komajo.ac.jp/uni/images/graph/graph03_01.pdf

※平成 29 年 4 月現在、教育研究上の基本組織に関する情報については人間総合学群開設に合わせて整備中である。

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・職位別専任教員数
- ・専任教員の年齢構成
- ・専任教員と非常勤教員の比率
- ・教員一人あたりの学生数
- ・各教員が有する学位及び業績

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_2.html

(トップ>大学案内>教育情報の公表>教員に関する情報)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)
- ・学生定員及び在学者数
- ・社会人学生数
- ・留学生数及び海外派遣学生数
- ・卒業(修了)者数/進学者数/就職者数/就職先
- ・学位授与数及び授与率
- ・退学・除籍者数、中退率
- ・留年者数

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_1.html

(トップ > 大学案内>教育情報の公表>入学者に関する受入方針と学生数等に関する情報)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・授業科目の名称 (大学、短期大学、大学院)
- ・授業の方法及び内容並びに一年間のシラバス
- ・カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html

(トップ>大学案内>教育情報の公表>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画)

※平成 29 年 4 月現在、人文学部の内容を紹介している。人間総合学群開設に合わせて整備中である。

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・学修の成果に係る評価
- ・ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)
- ・卒業又は修了に当たっての認定の基準

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_3.html

(トップ>大学案内>教育情報の公表>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・施設紹介
- ・学園本館、講義館、大学・短大図書館 (博物館学実習館)、大学館、陶芸・木工房、大学・短大体育館、八十周年館、実験実習館、照心館、テニスコート、記念講堂、グラウンド (非常時避難地)、プール、正門、住生活館、バスターミナル

以上の施設を写真で紹介している

<http://www.komajo.ac.jp/campusmap/index.html>

(トップ>豊かな自然ゆとりある施設>施設紹介)

(学校法人駒澤学園>キャンパスマップ)

<http://www.komajo.ac.jp/uni/place/library.html>

(トップ>大学案内>大学短大図書館)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・学納金（学費）情報
- ・授業料減免情報（スカラシップ制度）
- ・授業料減免情報（外国人留学生授業料減免制度）
- ・奨学金情報
- ・授業料サポート

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_4.html

(トップ>大学案内>教育情報の公表>授業料、入学料その他の大学が徴収する費用)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学修支援センター
- ・学生相談室
- ・保健室
- ・キャリア教育とサポート体制の特色
- ・進路支援プログラム
- ・進路総合センターについて

以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/campuslife/support_center.html

(トップ>キャンパスライフ>学修支援センター)

http://www.komajo.ac.jp/uni/campuslife/support_soudan.html

(トップ>キャンパスライフ>学生相談室)

http://www.komajo.ac.jp/uni/campuslife/support_hoken.html

(トップ>キャンパスライフ>保健室)

http://www.komajo.ac.jp/uni/recruit/c_support.html

(トップ>就職支援>キャリア教育とサポート体制の特色)

http://www.komajo.ac.jp/uni/recruit/c_program_schedule.html

(トップ>就職支援>進路支援プログラム)

http://www.komajo.ac.jp/uni/recruit/recruit_center.html

(トップ>就職支援>進路総合センターについて)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等・各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

- ・ 駒沢女子大学学則
- ・ 駒沢女子大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果
- ・ 学校法人駒澤学園駒沢女子大学機関別評価結果
- ・ 駒沢女子大学点検評価報告書（平成 23 年）
- ・ 過去に取得した認証評価 以上の情報を公表している

http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/1_1/uni_regulations2016.pdf

（トップ>大学案内>教育情報の公表>学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的>駒沢女子大学学則）

<http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/ninshohyoka.html>

（トップ>大学案内>自己点検及び認証評価）

http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/pdf/report_2013.pdf

（トップ>大学案内>自己点検及び認証評価>学校法人駒澤学園駒沢女子大学機関別評価結果）

http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/juaa/h23_index.html

（トップ>大学案内>自己点検及び認証評価>駒沢女子大学点検評価報告書（平成 23 年））

http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/ninshohyoka_2006.html

（トップ>大学案内>自己点検及び認証評価>過去に取得した認証評価を見る）

その他、本学では、学園広報誌「駒沢学園通信」（年 2 回発行）を通じて、大学の様々な取り組みや、学園行事、学生・教職員・卒業生の活躍等についての広報活動を展開中である。教員の研究活動については、『駒沢女子大学研究紀要』（年刊）を刊行し、また、専任教員の研究活動報告を関係研究機関、他大学、その他の公的施設等に毎年送付して、研究成果の公開に努めている。なお、本学は、独立行政法人「科学技術振興機構」の「研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）」に全専任教員が登録している。

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教育内容・方法を改善するための組織として「点検・評価・改善委員会」を置いている。同委員会は3部門で構成され、そのうちのひとつである「FD部門」は、教育内容、及び教育方法の改善を図るべく、以下の諸活動を展開してきた。改組後も、同様の活動を続けていく。

授業アンケート・自己評価報告書

本学では、前期と後期に各1回授業アンケートを実施し、その結果に基づく自己評価報告書の作成を全専任教員に義務づけている。アンケートの項目は、学生自身の学修状況を問う3項目を含め、合計13項目で構成される。教員の授業内容を問う10項目のうち、5段階評価で3.0に満たない項目がある授業に関しては、評価が低かった原因を分析したうえで、報告書に改善計画を付記しなければならない。同報告書は本学図書館で教員と学生に公開している。

学内公開授業

本学では、前期と後期に各1回、2週間にわたり、専任教員を中心とした学内授業公開期間を設けている。参観者は見学した授業に対する意見書を自己の名前を付して提出する。授業担当者はこれを他者評価として受け取り、授業改善に活用する。この制度はまた、参観者が自己の授業を改善するきっかけとしての役割も果たしている。

ファカルティ・ディベロップメントの実施

本学では、「点検・評価・改善委員会」の「FD部門」が中心となり、教職員を対象としたFD研修会を毎年、1回もしくは2回、実施する。FD研修会は、専任教員全員参加を原則とし、終了後の報告を義務付ける。さらに、学科の枠を超え、類似する専門分野の教員が集まり、よりよい授業への改善を目的に、独自のFD活動分科会を展開させている。現在は、歴史関連FD活動分科会、第二外国語FD活動分科会等、10の分科会が稼働中である。分科会の1年間の成果は、年度末に教育研究支援課に提出され、記録を保管している。

教育研究業績記録の作成

本学では、全専任教員が教育研究業績を毎年更新している。これは、14の自己点検・評価の項でも述べたように、所定の形式にのっとり、「教育実践上の主な業績」「作成した教科書・教材・参考書」「教育活動上特記すべき事項」「研究活動」「学会等社会における主な活動」等の項目をまとめ、年度末に提出するというものである。教員は、これを教育内容、及び方法を改善するための一助としている。

スタッフ・ディベロップメントの実施

本学の事務組織においては、「学校法人駒澤学園スタッフ・ディベロップメント（SD）実施方針」に基づき、事務職員の資質向上の強化・充実を図っている。

主な研修は、マナー研修、新入職員 SD 研修、大学協会・短期大学協会等私学関係団体主催研修会への派遣、部課長 SD 研修、全体研修、アドミニストレーター養成研修である。なお、教学部門と事務部門の相互の連携をより強化するために、年に 1 回、FD 研修会と SD 研修会を合同で開催する。SD 推進統括部署は総務部、推進担当者は総務部長、大学短大事務部長、中高事務長が務めている。

平成 28 年度は以下のような SD 研修を実施、また外部研修に参加した。代表事例を記す。

【内部研修】

- ・ 3 つのポリシーとその検証への職員のかかわり
- ・ 財務概要
- ・ 大学改革の必要性とそれへの職員の関与
- ・ 私立大学等改革総合支援事業への取り組み方
- ・ 性犯罪被害等の学生支援（FD、SD 合同研修会 79 名参加）
- ・ 障害学生への合理的配慮を考える

【外部研修】

- ・ 平成 28 年度 私立女子大学入試連絡協議会
- ・ 大学労務研究会
- ・ 平成 28 年度 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会
- ・ 2016 年度 図書館加盟館会議
- ・ 私学共済事務担当者連絡会
- ・ 文教研修協議会出席
- ・ 平成 28 年度 新任職員研修
- ・ 日本私立大学協会 第 60 回関東地区連絡協議会
- ・ シンポジウム「大学職員の成長を実現するために何ができるのか」
- ・ 東京西部地区学生生活連絡会
- ・ セミナー「広報業務を効果的に進めるための読まれる広報誌・学園誌の編集企画とつくり方」
- ・ 平成 28 年度 私学共済事務担当者研修会
- ・ 平成 28 年度 私立短大経理事務等研修会
- ・ 平成 28 年度 日本学生支援機構奨学金適格認定・返還指導等研修会
- ・ 学校法人会計実務者・管理者向けセミナー
- ・ 私立女子大研究会「障害のある受験生・学生対応について」
- ・ 私立大学振興大会 2016
- ・ 発達障害を抱えた学生に対する支援のあり方
- ・ 不登校の学生に対する支援の在り方～予防と早期発見、発生後の教職員の対応について～
- ・ 女子大における学生支援～日本女子大学の実践例から学ぶ～
- ・ 学生相談を活性化するために 事例検討会

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

17-1. 教育課程内の取り組みについて

就業力育成科目の設定

人間総合学群では、社会的・職業的自立をうながすため、教養教育科目の実践知科目群の中に、「就業力育成科目」を設けている（資料 1-3 人間総合学群教養教育科目・専門教育科目一覧）。

必修科目である「進路設計」では、1年前期の早い段階で、女性の生き方、就業観、生きがい、また卒業後の進路等について、具体的な方向性を考えさせ、意識付けを行う。それを踏まえ、2年次、3年次には、「社会と教養演習 A・B・C・D」の4授業で、集団行動における意思疎通能力、社会人としての行動規範・身体技法・自立力を磨いていく。

就業意識が高まる3年の前期に置いた「キャリアリテラシー」は、自己分析や具体的な業界・仕事の探求を通して、自己と社会のすり合わせに取り組む授業である。また、企業や団体で活躍し、豊富な知識、経験を持つ近隣在住の方を特別招聘講師として招いた独自の授業、「就業への知識と技能 A・B」は、学生の仕事に対する想像力を豊かにするうえで有益である。就業力育成科目は、全体として社会人基礎力が身に付き、卒業後の進路について自ら行動をおこすための啓発的な役割を果たすことが期待される。1年次の必修科目である「進路設計」のシラバス抜粋を資料として付す（資料 22「進路設計」シラバス抜粋）。

学外実習（インターンシップ）科目の導入

人間総合学群の各学類では、以下の通り、学類の特性に応じたインターンシップ関連科目を用意している（資料 1-3 人間総合学群教養教育科目・専門教育科目一覧）。

- 人間文化学類 「ビジネスインターンシップ」（3年後期）
- 観光文化学類 「国内旅行研修」「海外旅行研修」（2・3年前期）
「インターンシップ実習 A・B・C」（2・3年後期）
- 心理学類 「学外実習」（3年後期）
- 住空間デザイン学類 「学外実習」（3・4年前期）

これらは、在学中に会社組織等において就業体験を積むことで、社会性と職業意識を向上させることを目的とした科目である。単位修得状況、事前事後面接の実施、保証人の承諾、保険への加入等、学生の学修意欲や安全性について十分な配慮をしたうえで受講を認め、授業を実施する。

観光文化学類に職業的自立を図るための授業が多いのは、養成する人材像が、旅行・観光業に特化しているからである。ここでは、旅行会社の見学、国内外のホテルを使った実

務実習、旅行計画の作成、添乗員体験、旅行事情の調査研究等を含む、多彩な体験型授業を用意した。人間文化学類の科目である「ビジネスインターンシップ」のシラバス抜粋を資料として付す（資料 23 「ビジネスインターンシップ」シラバス抜粋）。

17-2. 教育課程外の取り組みについて

進路総合センターによる総合的就職支援

本学では、学生の適切な進路選択を促進することを目的とし、法人組織下に「進路総合センター」を設置している。平成 29 年 3 月現在、専任教員が兼務する所長を筆頭に、専属職員 6 人の体制で稼働させている。進路総合センターは、学生の働く意欲を高めることを目的に、様々な情報を適切な時期に提供する各種プログラムを用意する。また、平成 23 年度より、3 年生全員を対象に、進路総合センターの職員が個別に面接を実施し、就職活動の進捗状況をヒアリングし、適宜、助言と指導を与える体制を確保している。年次進行にともなう就職支援活動実施状況は資料 24 の通りである（資料 24 進路プログラム実施状況）。

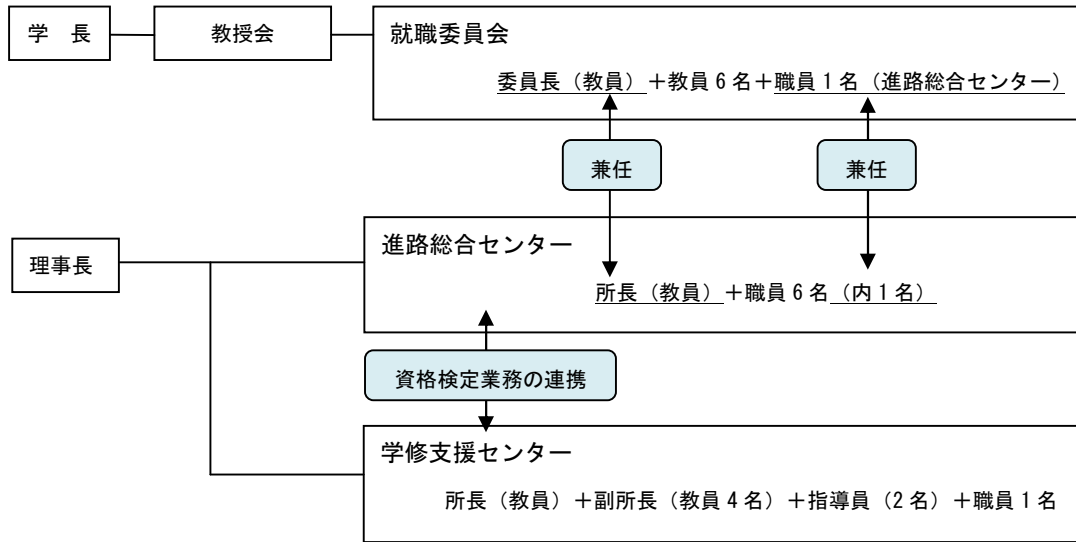
資料 24 中、2 年次 11 月に行われる内定学生交流会は、企業に内定した 4 年生が、自己の経験に基づき、就職活動に取り組む後輩たちにアドバイスをを行うものである。なかでも、応募書類の書き方、面接に対する助言は、教職員とは異なる角度からの支援の試みとして有効に機能している。

教育課程外においては、就職と関連の深い資格検定への対策を講じている。「進路総合センター」と「学修支援センター」が分割してこれを行う。前者は、ビジネス能力検定、販売士検定、ファイリング・デザイナー検定、電子化ファイリング検定等、ビジネス関係の検定を、後者は、日本語検定、数学検定、TOEIC・TOEFL、MOS 検定等、大学の授業と関係の深い検定を扱う。

17-3. 適切な体制の整備

本学では、教授会のもとに就職委員会を設置して、教育課程内外で社会的及び職業的自立のために必要な能力を育成するための取組が有効に推進されるよう、各部門との調整を行っている（資料 25 就職委員会規程）。就職委員会は教学側の組織であるが、進路総合センターの職員 1 名が委員として加わり、事務を統括する。また、就職委員長は進路総合センターの所長を兼ねており、両者の連携は密である。就職委員会、進路総合センター、学修支援センターの関係は、図 3 の通りである。

図3 社会的・職業的自立を図るための体制図



以上